

議事日程第4号

令和6年6月20日(木)

第1 市政一般に対する質問

田井博之

吉田洋平

進藤優子

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(16人)

1番 吉田清孝	2番 古仲清尚	3番 鈴木元章
4番 安田健次郎	5番 吉田洋平	6番 蓬田司
7番 船木正博	8番 佐藤誠	9番 畠山富勝
10番 進藤優子	11番 笹川圭光	12番 太田穰
13番 三浦利通	14番 小野肇	15番 田井博之
16番 小松穂積		

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長	沼田弘史
副事務局長	濱野美紀子
主席主査	中川祐司
主事	菅原優美

地方自治法第121条による出席者

市長	菅原広二	副市長	佐藤博
教育長	鈴木雅彦	総務企画部長	鈴木健

地域づくり推進監 兼 防 災 監	八 端 隆 公	市 民 福 祉 部 長	田 村 力
観光文化スポーツ部長	杉 本 一 也	産 業 建 設 部 長	湊 智 志
建 設 技 監	佐 藤 透	企 業 局 長	畠 山 隆 之
企 画 政 策 課 長	高 桑 淳	総 務 課 長	平 塚 敦 子
財 政 課 長	天 野 秀 一	福 祉 課 長	北 嶋 三 世
子 育 て 健 康 課 長	濱 野 浩 孝	観 光 課 長	木 村 高 志
農 林 水 産 課 長	夏 井 大 助	病 院 事 務 局 長	原 田 徹
会 計 管 理 者	湊 留美子	教 育 総 務 課 長	村 井 千 鶴 子
学 校 教 育 課 長	笹 渕 美 穂	選 管 事 務 局 長	(総 務 課 長 併 任)
監 査 事 務 局 長	佐 藤 一 明	農 委 事 務 局 長	鎌 田 重 美
企 業 局 管 理 課 長	目 黒 一 人	ガ ス 上 下 水 道 課 長	斉 藤 清 彦

午前10時00分 開 議

○議長（小松穂積） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

地震情報が入ったようですので、暫時休憩します。

午前10時00分 休 憩

午前10時02分 再 開

○議長（小松穂積） 再開いたします。

○議長（小松穂積） 本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

日程第1 市政一般に対する質問

○議長（小松穂積） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

15番田井博之議員の発言を許します。なお、田井博之議員からは、一問一答方式によりたいとの通告がありますので、これを認めます。15番田井議員

【15番 田井博之議員 登壇】

○15番（田井博之議員） おはようございます。新風会の田井です。今日は、一般質問の最終日、トップバッターとして頑張りたいと思います。

早速入ります。

本市においては、少子高齢化、人口減少、そして観光客の誘致、観光地への活性化等、様々な課題が山積しております。それらの課題について、僕は僕なりの角度と見解で質問をさせていただきたいと思います。

では早速質問させていただきます。

1番目、ひきこもりの対策としてリモートワークの活用について。

男鹿市においても、ひきこもりの生活で悩み、焦りを感じ、そろそろ仕事を探したいと考えている人もいます。

リモートワークは在宅で仕事ができるという視点で、ひきこもりの方々に対して働く意欲を持ってもらえるというメリットがあると思います。それを推進することによ

り、生活保護者や生活困窮者など、ひきこもりの方々が自力で給料を稼ぎ、納税を可能にすることにより、今後の男鹿市の財政安定にもつながると思います。

そこで質問です。

(1) ひきこもりの方々に対して、市の業務などをリモートワークを活用していく考えはあるのか。

(2) 働こうという意欲を持つひきこもりの方々を雇用することが、今後の活性化につながると考えますが、市としての見解を伺いたいと思います。

質問の2番目です。観光スポットにおける仮設トイレの整備について。

男鹿市の西海岸の各景観スポットにおける仮設トイレの必要性は、観光客にとって好印象につながると思う。今の時代、観光スポットでの仮設トイレの整備は、必要不可欠であるという認識が広まっています。

男鹿市においても、まだまだ未整備の箇所があると見受けられます。西海岸においても、ゴジラ岩やその他各展望駐車場に仮設トイレを設置することで、観光客が気軽に立ち寄れるという好印象を持ってもらえると考えます。

そこで質問です。

(1) 早急に各観光スポットに仮設トイレの整備を進める考えはあるのか。

(2) 現在、既存のトイレの清掃について、委託業者の清掃管理体制の改善は図られているのか。

質問の3番目です。ブライダル企業の誘致について。

男鹿市の魅力を若い世代に持ってもらう手段として、ぜひとも男鹿半島で結婚式を挙げたいと思ってもらえることが必要であると考えます。それを実現することが今後の男鹿市の活性化のチャンスにつながると考えています。

現在、木下グループによるホテル建設が進められていることで、男鹿市も徐々に活性化が進んできています。そういう中でブライダル企業の誘致をし、それが実現できれば、移住者の増加や若者離れの減少につながっていく可能性もあると考えています。

そこで質問です。

(1) 男鹿市としてブライダル企業の誘致の必要性を考えているのか。

(2) 誘致を進める上で障壁となる課題や理由はあるのか。

以上で質問を終わります。

御静聴ありがとうございました。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 皆さん、おはようございます。

田井議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、ひきこもりの方へのリモートワークの推進についてであります。

ひきこもりの方に限らず、生活保護受給者や生活困窮者、障害のある方々が働きたいという意欲を持ち、就労に必要なスキルを身につけ、様々な支援を受けながら仕事に就いていくことは、本人はもとより、地域社会にとっても大変重要なことでもあります。

働くことは、単に経済的自立の観点だけでなく、人や地域と関わりを持ち、社会における自身の役割や存在意義を確認し、やりがいや生きがいを見いだすことであり、一人一人の幸せ、ひいては地域社会の活性化につながるものと考えております。

しかしながら、議員がどのような文脈で、ひきこもりの方とリモートワークを結びつけているのか定かではありませんが、単に自宅でひきこもり生活しているという表面的事象をもって、リモートワークで仕事をしたらどうかという御意見であれば、いささか短絡的で理解に苦しみます。

そもそも、リモートワークは、ICTを利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方であり、子育て世代やシニア世代など、一人一人のライフステージや生活スタイルに合った多様な働き方を実現するために推進されているものであります。

自分のペースで仕事ができるというメリットはありますが、一方で自己管理能力を有することが大前提であります。体調面はもちろん、自身でスケジュールを管理し、作業には集中力や根気が必要となるほか、依頼主の要望を酌み取るためにコミュニケーションを重ねるなど、相応のスキルが求められます。

こうした状況にありますので、ひきこもりの方を対象にリモートワークを市の業務に取り入れることも、特別に推進することも考えておりません。

現在、市で行っているひきこもりの方への支援につきましては、まずは本人との信

頼関係を構築することから始まり、第一段階は、家族関係の修復や周りの人との交流を持つこと、生活習慣の改善や精神的不調による受診などを含め健康課題への対応を優先しております。その際にも、ひきこもりの期間、対象者の年齢、ひきこもりに至った背景がそれぞれ異なることから、一人一人に寄り添った長期的な支援が必要となります。

その上で、第二段階として、就労意欲のある方に対しましては、本人の意向や生活スタイルに十分配慮しながら、ハローワークや地域企業等と連携し、就労に向けた支援を行ってまいります。

就労後には第三段階として、不安や悩みに応じながら職場への定着支援を粘り強く継続するなど、きめ細かいサポートを重ねているところであります。

こうした取組により、ここ数年で、市の会計年度任用職員や宿泊施設、市内商店、通所型作業所等への就労に結びついた事例はありますが、リモートワークを希望した方やそれを提案できるケースは、皆無でありました。

繰り返しになりますが、ひきこもりの方への支援において最も大切な視点は、一人一人の生き方を尊重し寄り添い支援すること、支援のゴールは人それぞれであるという理解であります。引き続き、ひきこもりにある方それぞれの踏み出す一步に思いを寄せ、時間をかけて支援してまいります。

御質問の第2点は、観光スポットにおける仮設トイレの整備についてであります。

清潔で快適な公衆トイレが整備されていることは、観光地としてのイメージの向上や、旅行者の目的地選びにも関わる重要な要素の一つであり、訪れた方がその地域に持つ印象にも大きく影響することから、市では、全ての方が安心して気持ちよく利用できる公衆トイレの提供に努めてきたところです。

現在、観光客の利用を想定し市が管理をしている公衆トイレは、県が設置しているものも含め市内に26か所ありますが、設置場所については、想定される立ち寄り時間や車が駐車できる広さなどを考慮し整備を進めてきており、寒風山、入道崎、鶉ノ崎海岸といった主要な観光拠点を中心に相当程度行き届いていると認識しております。

西海岸において、トイレが設置されていない区間は、最長でも五社堂駐車場から桜島駐車場までの約9.5キロメートルであり、その間には、展望スポットがある駐車

場が4か所ありますが、いずれも滞在時間はそれほど長くないと思われます。また、ゴジラ岩については、約800メートルの距離に比較的広いトイレが設置されている門前駐車場があることから、費用対効果を考慮すると、各スポットそれぞれにトイレを設置するニーズは高くないものと考えております。

トイレの維持管理については、シルバー人材センターへの業務委託により、さきに申しあげました26か所のトイレを年間延べ4,628回清掃することにしており、委託事業者と常にコミュニケーションを取りながら、ハイシーズンにも速やかに必要な箇所の清掃を実施できる体制を整えております。

今後のトイレ整備については、昨今、トイレの洋式化を望む声が高まっていることや、コロナ禍を経て手洗い場の自動水栓が一般的な設備となってきたことなど、利用者の意識やニーズの変化を踏まえ、新設よりも既存施設の機能充実と快適性向上を優先して取り組んでまいります。

御質問の第3点は、本市へのブライダル企業の誘致についてであります。

国や民間企業の調査報告によると、人口減少や少子高齢化により結婚する世代が減少していることに加え、未婚率の増加や晩婚化、結婚式を挙げる必要性を感じない、いわゆる「ナシ婚」などにより、全国的にブライダル市場は縮小傾向にあります。

県内の状況を見ましても、婚姻数は減少の一途をたどっており、本市においては、その傾向はさらに顕著であることから、ブライダル事業に特化した企業の経営が本市で成り立つとは到底考えられず、市として誘致することはありません。

なお、議員には、ブライダル企業の誘致によって移住者の増加や若い世代の流出防止につながるとの御意見ですが、結婚式を挙げる場所と定住の場所は、必ずしも一致するとは限らないものと考えます。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。15番田井議員

○15番（田井博之議員） 御答弁ありがとうございます。まずちょっと質問させていただきます。

ひきこもりの件に関してですけれども、市長がいわく、第一段階、第二段階、第三段階と進めることが重要かと思われましても、僕が言うのは、環境もそうですけれども、本人の性格等もあると思うんですが、リモートワークという手段を伝えることで

やる気が出るという人も僕はあると思うんですけども、段階を踏まないでやるということはルール違反といえばルール違反なんですけど、あくまでリモートワークをしたいという人材を探るという意味でのお考えもないということでしょうか。

○議長（小松穂積） 田村市民福祉部長

【市民福祉部長 田村力 登壇】

○市民福祉部長（田村力） お答えいたします。

リモートワークの人材を確保するためということで、そのひきこもりの方を対象というのは、やはりちょっと筋が違う部分だと思います。我々は、そのひきこもりの方を、いかに最後、就労まで結びつけるか、そういった部分の支援を抜かりなくやっている、そういった思いでありますので、ひきこもりの方、あるいはその御家族の思い、あるいはそれに対して我々支援する側が、こういった思いで取り組んでいるか、そういったことをしっかりちょっと議員にも酌み取っていただければと思います。

以上でございます。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。15番田井議員

○15番（田井博之議員） ひきこもりのことに関しては、僕の認識不足もあるし、今後、考えていきたいと思います。

観光スポットにおける仮設トイレの整備についてですけども、確かに10分ほど走ればトイレがあるということもあると思うんですけども、一つは、観光客の皆さんとかでも緊急な事態、急にトイレがしたいという場合も、10分、15分待てないという場合も僕はあると思うんですよ。ですので、各駐車場はしのげるとしても、ゴジラ岩を見学するのに15分、20分、多い人は30分ぐらいかける人もいてるので、せめてそこぐらいは仮設トイレを設置するべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小松穂積） 杉本観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 杉本一也 登壇】

○観光文化スポーツ部長（杉本一也） お答えいたします。

まず、公衆トイレを設置するための我々の考えでありますけれども、トイレというのは必要とされる場所に利用しやすい施設があるということが重要というふうに考えております。この必要とされる場所についてなんですけれども、市内全体を見渡して

観光客の周遊ルート、あるいは設置に当たっての周辺の条件、それから、地域バランスやコスト、維持管理していくためのコストですね、この辺を総合的に判断した場所というのが適切な場所であろうというふうに考えております。それは市内全域、至るところにトイレを設置するというふうな考えでいらっしゃるのかなというふうに思いますけれども、なかなかそれではコストという面で膨大になると。3月の議会で審議していただいておりますので御存じかと思っておりますけれども、市内の観光客が利用することを想定したトイレに係る年間の維持管理費は、予算ベースで1,500万円となっております。こういったところも考慮すれば、なかなか至るところにトイレを設置するというふうな判断には、ちょっと我々としてはできないということですので、よろしく願いいたします。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。15番田井議員

○15番（田井博之議員） 仮設トイレの件に関しては、ある程度理解できました。あちこちに仮設トイレを設置するのではなくて、最終的にはゴジラ岩のところだけでも仮設トイレがあれば、観光客の皆さんも安心して見学できると思っておりますので、今後検討していただきたいと思っております。

○議長（小松穂積） 杉本観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 杉本一也 登壇】

○観光文化スポーツ部長（杉本一也） 先ほど市長も答弁したとおり、ゴジラ岩から一番近いトイレまでは800メートルの距離です。現段階では我々、ゴジラ岩周辺に仮設トイレを設置する考えはございません。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。15番田井議員

○15番（田井博之議員） 了解しました。緊急性のことも考えて、あればいいなというふうな考えで、今後の一つの検討の材料にさせていただきたいと思っております。

ブライダル企業の誘致についてですけれども、確かに結婚の成立率が低くなっているのは分かるんですけれども、結婚式をしたいという人もまだまだいてると思っておりますし、例えば男鹿市の景観の中で、きれいな山、海を見ながら寒風山の上で結婚式をしたいとかという人も中にはいてると思うので、マイナスに捉えるんじゃなくて、一つのチャンスとして結婚式場があれば、男鹿にも人が集まるし、若い人が集まるという僕の見解と市長の見解は違うんですけれども、僕はあくまで一つのチャンスとしてブライ

ダル企業の誘致も手段の一つとして必要なのかと思いますけれども、再度その辺の見解はいかがでしょうか。

○議長（小松穂積） 杉本観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 杉本一也 登壇】

○観光文化スポーツ部長（杉本一也） お答えいたします。

先ほど市長も答弁しておりますけれども、近年のブライダル業界は、入籍しても結婚式を行わない「ナシ婚」、あるいは写真だけを撮る「フォト婚」、先日も男鹿水族館でそういった結婚式のための写真を撮られているカップルもありました。そのほか、形態にとらわれないといいますか、結婚式の形にとらわれない「ありのまま婚」というようなことをなさっている若者もあります。多様化が進んでいるわけでありましてけれども、まず本市が進める企業誘致に対する一つの考えでありますけれども、企業誘致はまちづくりの起爆剤になるであろうというふうに思っており、積極的に活動を展開しております。市長を先頭に、特に今年からは県に派遣した職員からの情報を基に、担当職員が積極的にアタックすることとしておりますが、これまでこうした動きを市として行ってきませんでしたので、市役所自体にそういったノウハウがないというような状況であります。担当する職員も戸惑いもある中、明日が見えないと心の中で叫びながら業務に当たっている状況ではありましたが、日に日に手応えを感じているというような状況であります。

誘致活動をするに当たってのポイントとしましては、男鹿市に立地する必然性というものが必要であろうというふうに思っております。誘致するだけでなく、長く事業を継続し、地場産業と連携できる企業、こういったところを求めていると。そういった意味では、そのブライダル企業ですか、それは我々が目指す誘致企業のターゲットとする的からは、ちょっと外れているというような状況でありますので御理解いただきたいと思っております。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。15番田井議員

○15番（田井博之議員） ターゲット外ということでもありますけれども、可能性の一つも、ちょっとでも可能性がある、人を呼び込めるチャンスとして、僕はブライダル企業の選択もありと思ってるので、無理なことを可能にしていくということも、これは駄目、これはあかんという判断もありますけれども、一つの考えのツールとして頭に置

いていただければと思います。

○議長（小松穂積） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 田井議員から、男鹿市で、男鹿市の景観を使って、立派な景観がいっぱいあるので、ぜひ結婚式を挙げる、そうしたPRをしたらどうだということであれば非常に前向きな御答弁ができたんじゃないかなと思ってございます。ただ、企業誘致となれば、それはやっぱりどだい精神論で何とかなるような話でないだろうと。聞くところによりますと、秋田市で最もブライダルの件数が多いといいますが、一番立派なそうした結婚式も行っているホテルでさえ、要請があればやるけれども、ブライダル部門を看板からは下ろすということを決めたようであります。ですから、企業誘致となれば、それは無理な話であって、昨日もモンベルの話出ましたけども、市長が本当に東奔西走してあちこちの企業を回っていますけども、それにしてもやっぱり体力にも限界がありますので、やっぱり行ってゲットするとなれば、それなりに可能性のあるところ、それと男鹿市にとってやっぱり希望が持てるところ、そういうところにやっぱり市長には行ってもらいたいし、市長も行くはずでございます。そうした点から見れば、ブライダル企業というのは、やっぱり最後の最後になってしまうだろうということでございますので、議員がおっしゃるように寒風山でやったり、ゴジラ岩をバックにして、夕陽をダイヤモンドに見立てて、こんな大きなダイヤモンドをあなたにあげましようといったことをPRするのは、それは市としてこれからもやっていかなきゃいけないでしょう。企業となれば、これ話が別ですので、そこはぜひ御理解いただければと思います。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。15番田井議員

○15番（田井博之議員） 大体は理解できました。もっと柔らかく考えると、企業誘致、ブライダルの施設を建てるという問題以外で、例えばその結婚式場、秋田市内にあるようなブライダル企業がお客さんから男鹿で結婚式をしたいというときに、式場でなくて派遣でそこで結婚式をするという手もあるので、そういう考え方の下、企業さんと話していただければと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（小松穂積） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） もとよりそれは、我々としてもウェルカムでございますので、そこらにつきましては、十分意を用いてまいりたいと思います。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。

○15番（田井博之議員） ありません。

○議長（小松穂積） 15番田井博之議員の質問を終結いたします。

次に、5番吉田洋平議員の発言を許します。なお、吉田洋平議員からは、一問一答方式によりたいとの通告がありますので、これを認めます。5番吉田洋平議員

【5番 吉田洋平議員 登壇】

○5番（吉田洋平議員） 皆様、おはようございます。政和会の吉田洋平です。6月定例会において質問の場を与えていただき、ありがとうございます。今回の一般質問においては、大きく三つのテーマについて、市長の見解をお伺いします。

市長からの諸般の報告や1日目、2日目の一般質問の内容と重複するものもございしますが、通告に従いまして順次質問させていただきます。

まず初めに、大問の一つ目として、消滅可能性自治体の結果公表についてであります。

民間の有識者でつくる人口戦略会議が公表した二十歳から39歳までの若年女性が30年間で50パーセント以上減少する自治体を「消滅可能性自治体」と位置づけたもので、県内では秋田市を除く全ての市町村が該当し、本市においては、その中でも若年女性の減少率が77.4パーセントと最も高くなるとの推計結果が公表されました。

この「消滅可能性自治体」という言葉に対する違和感や憤りについては、私も感じております。統計データの正確性や若年女性の減少率が人口減少の要因であることは理解できますが、「消滅可能性自治体」といった印象的なワードばかりが切り取られ、ただただ不安をあおり、将来に対する希望を失わせるような公表でしかないと感じます。恐らくは人口減少の危機感を持たせる狙いがあったのだと推察できますが、地方の衰退をさらに助長するきっかけになるのではと危惧しております。

ましてや若年女性の人口増減をベースにしていることが、発信の仕方や受け取り側の感じ方によっては、女性への社会的抑圧を発生させ、結婚や出産に対するプレッシャー、嫌悪感を助長し、余計に生きづらさを感じさせる可能性があります。決して

そのようなことを感じさせる社会であってはなりません。

しかしながら、この「消滅可能性自治体」という言葉の強さは、市民の不安をあおるには十分過ぎる強さと話題性を持っており、住民の方々からは、男鹿市に対する諦めの言葉や将来への不安など多数聞き及んでいるのが現実です。

今回のこの公表に対する是非はありますが、男鹿市の現状を見返すと、対策を講じているにもかかわらず人口減少に歯止めがかかっておりません。10年前の2014年にも同様の分析結果が公表されておりますが、本市は当時の予測より、さらに2.8ポイント悪化している結果となっております。同じ10年を経過してきた自治体の中には、消滅可能性自治体に分類されていても10年前の減少率からは改善傾向が見られる自治体や消滅可能性自治体の分類から抜け出した自治体もありました。この結果については真摯に受け止め、前回の公表から今回の公表までの10年間の男鹿市の施策がどうだったのか、なぜ結果につながっていないのか、改めて原因の究明・研究することで、今後の人口減少対策に生かしていかなければなりません。今後、人口減少という大きな課題に対し、男鹿市のあらゆる力を総動員し立ち向かっていかなければなりません。

しかし、消滅可能性自治体といったネガティブから来る義務感では、なかなか人は動きません。男鹿市の将来の可能性、希望を共有し、それを大きくしていくことで、市民が自ら動く環境を整えることが必要ではないでしょうか。今、まさに不安を抱いている市民が、希望を持って日常生活を送るためにも、今回の公表に対する市長の見解について4点質問いたします。

質問の一つ目として、秋田県内の消滅可能性自治体の中で男鹿市が最も若年女性人口の減少率が高いとされた公表結果に対する率直な市長の見解についてお伺いします。

二つ目として、前回2014年の公表から今回の公表までの10年間で、若年女性人口の減少率がさらに悪化しており、人口全体においても減少に歯止めがかかっておらず、行政の取組が結果に現われていないと感じますが、これまでの人口減少への対策や事業展開について、市長はどのような評価をしているのかお聞かせください。

三つ目として、働く場の確保が重要課題であった男鹿市において、今まさに企業の立地や大型の投資案件が続き、期待感が持てる状況となっております。今後は、この

動きを市内だけでなく他市町村、そして県外に広く周知し、働き手を確保することが必要であり、生産年齢人口の増加につなげていくことが重要と考えます。こうした男鹿市の新たな動きを、より多くの人へ周知するための具体的な情報発信の計画や手法、戦略についてお伺いします。

四つ目として、本市は特に若年女性人口の減少率が顕著であり、早急な女性活躍の場の創出、女性の幸福度上昇に資する取組が必要と考えますが、市長の考える女性にとって魅力的な職場、活躍できる場とは、どういったものでしょうか。また、過去の定例会においても何度か女性の働き方に対する質問をしてきましたが、県が立ち上げた働く女性で構成されるプロジェクトチーム「ラウンドテーブル」への参加を促す呼びかけ等をしていくとの回答で、具体的な市の事業は見られませんでした。その後、女性活躍の場の創出に向けた本市の具体的な取組計画などがあるのかお伺いします。

次に、大問の二つ目として、市職員の働き方、今後の行政運営について質問いたします。

「働き方改革」という言葉が使われるようになり数年がたちます。働き方改革とは、厚生労働省の定義によると、働く方々が個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を自分で選択できるようにするための改革となっております。この実現を目指し、国では2018年、働き方改革関連法案が施行され、順次長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態にかかわらず公正な待遇などを目指すための措置が講じられております。

民間企業においては、生産年齢人口の減少に伴う人材確保の困難さが取り沙汰され、大きな課題となっており、おのおのの企業において働く人の環境整備を考え、処遇の改善や労働時間の是正等が実施されております。

働く人は、より自身の生活に合う労働環境、労働条件を求め、仕事を選ぶ時代となっています。

このような状況の中、男鹿市役所を含む自治体の働き方はどうでしょうか。自治体の現状は、民間企業に比べ長時間労働になるケースが多く、働き方の自由度も低いと言えます。さらに、住民の利便性が優先されることや求める行政サービスに対し、一つ一つ丁寧な対応が要求されることから、その業務は膨大で、より繁雑化しております。自治体で働く職員の本当の意味での改革、やりがいを持って前向きに働くことの

できる職場環境の充実については、まだまだこれからといった印象です。

このような状態で人口減少が進む中、よりよい行政サービスの提供に必要な人材確保が困難となってくるのではないのでしょうか。

日々激変していく社会情勢の中で、住民サービスの質を向上させ、煩雑化する業務をこなしながら、さらに将来の男鹿市がよりよくなるための施策を創造、実行していく。果たして、現状の働き方や業務形態で、これらのことを実現していくことが可能でしょうか。また、人材の確保を適切に行っていけるでしょうか。

地域住民に不便を強いるような行政運営にしないため、いわゆるお役所仕事と言われるような体質にならないよう、業務の効率化を図り、一人一人の生産性の向上、やりがいを持って日々の業務に従事できる環境づくりが必要と考えます。

全国の自治体において、A IやR P Aといった技術の導入により、住民の利便性の向上と職員の負担軽減を実現させている事例や、グループウェア導入による情報共有体制の実現事例、テレワーク、フレックスタイム制の導入事例など、多くの自治体で改革に向けた取組をしております。

人口減少が著しい地方自治体こそ、こうした取組を率先して導入し、効率的・効果的な業務形態を実現することで、人口減少下においても適正な行政運営を行っていくことが重要であり、働く人の確保につなげる必要があるのではないのでしょうか。

今後の男鹿市の行政運営が、より市民にとって充実したものであるため、働く職員のやりがい創出のためにも、時代に合った職場環境の整備、現労働体制からの改革の加速化が必要と考えますが、その在り方について市長の見解をお伺いします。

質問の一つ目として、時代に合った持続的な行政運営を行っていくための体制再構築が急務であると考えますが、現在の市当局の職場環境の充実度やD X推進状況、B P R（業務改革）の進捗状況に対する市長の評価と今後の進め方について。

二つ目として、全国の自治体の中にはベンチャー企業やスタートアップ企業と協調、支援することで、先端技術の導入を促し、業務の効率化を飛躍的に進めようとしている自治体もあります。限られた市職員が抱えている業務をこなしながら、大きな業務改革を進めることは困難であるという考えから、I TやA I技術にたけた企業への協力要請や企業の誘致、予算を増額し、行政体制の再構築に向かう考えはないか。

三つ目として、効率的・効果的な行政運営、魅力的な職場環境の創出による人材確

保を見据え、ワークライフバランスを重視した働き方を提供するために、テレワークの実施やフレックスタイム制を導入する考えはないか。

四つ目として、生産年齢人口の減少に伴う人材確保が困難になっている昨今の状況下で、現状、職員不足による業務実施への悪影響は起きていないか。また、今後の行政運営に必要な人材を確保していくための具体的な対策や採用方法の見直しなどの必要性はないかお伺いします。

最後に、大問の三つ目として、本市のクマ対策について質問いたします。

昨年来、県内や全国各地でクマの目撃情報がメディアなどで多く取り上げられ、実際に襲われるといった痛ましい人的被害も多発しております。

本市においても今年に入ってから、4月・5月には若美地区で、6月には戸賀加茂青砂地区において目撃情報が寄せられており、昨年を目撃情報も含めると、クマの出没する範囲は男鹿市全土に広がっていると考えられます。また、船越地区においては、昨年11月に1頭捕獲されており、現場は民家や農家が作業するすぐ近くでありました。

本市においても、いつ何時、クマと遭遇し、人身被害が発生するか分からない状況となっております。クマによる人身被害の発生を起ささないために、より一層クマ対策の強化が必要ではないでしょうか。

県におかれましては、クマが国の指定管理鳥獣に追加されたことを踏まえ、佐竹知事からは、「国の支援が拡充され、取組を一層強化できる。市町村と連携し、適正頭数の管理や被害防止対策の強化を図る」との御発言もありました。

行政として、より一層クマ対策を強化していく中で、クマによる被害の抑制や適正頭数の管理といった際には、猟友会との連携が極めて重要であり、猟友会の活動を自治体がしっかりとサポート、支援していくことが必要と考えます。実際に猟友会メンバーに現状の男鹿市の狩猟の状況についてお話を伺ったところ、もともと男鹿市にクマがあまり見られなかったこともあり、クマに対する専門のハンターの人数や知見が少ないことが課題として挙げられる。また、近年の国際情勢や物価高騰による影響で、猟銃や弾丸の仕入高騰、高齢化による担い手不足といった他産業と同様の課題を有していることが分かりました。

また、男鹿市に入ってきたクマの生態については、他地域の縄張り争いに負け、逃れ

ながら生きてきたクマの可能性が高く、より警戒心や縄張意識が強い可能性が高い。箱わな等の捕獲手段についても、耐性ができている状態が見られ、わなを設置したところがかからないような個体になっているのではないかともおっしゃっており、クマへの対策は簡単ではないことを痛感いたしました。

そうしたクマと相対し、捕獲や駆除を行う猟友会の活動は、並大抵の覚悟では到底請け負うことのできない、常に死と隣り合わせの仕事です。しかし、その業種とは裏腹に、待遇面においては不十分な状況が見受けられ、他地域においては、地元猟友会との報酬面での交渉が決裂し、クマ駆除を辞退されるといった事例も起きております。何よりも市民の安全・安心の生活を守るために、こうした事態を招かぬよう、自治体と猟友会がしっかりと連携をし、必要な支援はしっかりと行っていく、クマに対する様々な情報を収集し、それを積み上げていくことで、猟友会や警察といった実際に現場へ踏み込む人員の安全性を少しでも多く確保していくことが、今後より必要となるのではないのでしょうか。今後、クマによる被害を未然に防ぎ、市民の安全・安心な生活環境の形成に向けたクマ対策の強化、猟友会との連携強化に向けた市長の見解についてお伺いします。

質問の一つ目として、クマには一定の行動パターンや決まった縄張を持ち、目撃された現場に戻ってくる習性があることを利用し、目撃情報を拠点とした定点カメラの設置等による情報の収集、データの蓄積を実施していく考えはないかお伺いします。

二つ目として、クマに対する専門的な知識や技術習得に向け、猟友会を中心に他地域との情報交換、技術研修などを自治体間で率先して行っていくべきと考えるが、この実施の考えについて。

三つ目として、銃弾や猟銃などの度重なる値上がりの現状や地域の安全のため、危険を顧みずクマと対峙する業務の役割、必要性を考えた上で、年額報酬や出動報酬などの処遇改善を図る考えはないか、市長の見解をお伺いします。

四つ目として、ハンターの担い手不足が深刻化している中、県南地域では、通称「狩りガール」と呼ばれる女性のハンターが増加している事例もあります。そういった事例を参考にしながら、今後どのように担い手を確保していくのか、具体的な対策についてお伺いします。

以上、大きく3点について質問をいたします。

御静聴ありがとうございました。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 吉田議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、消滅可能性自治体の結果公表についてであります。

4月下旬、民間の有識者でつくる「人口戦略会議」において、20歳から39歳までの若年女性が30年間で50パーセント以上減少する自治体を「消滅可能性自治体」と位置づけ、県内では秋田市を除く全ての市町村が該当し、中でも本市は若年女性の減少率が最も高くなるとの推計結果が公表されました。

人口減少問題については、市政の最重点課題と位置づけ、様々な施策を総動員し、社会減・人口減の抑制に努めてきたところではありますが、現時点では、思うような結果が得られておらず、今回の報告も謙虚に受け止めたいと思っております。

しかしながら、「消滅」という刺激的な言葉で自治体にレッテルを貼る手法には、強い違和感を覚えます。

そもそも若い女性の人口動態だけを根拠に「消滅可能性自治体」と定義づけることが、果たして妥当なのか疑問に思いますし、仮に統計上、有意であっても、あくまで改善・対応策が講じられず、現状のまま推移した場合の推計値に過ぎません。

こうした過激な表現での定義づけは、地域のこれまでの取組や努力に水を差すだけでなく、市民の皆様になかなか不安を与え、若い世代を中心に、さらなる人口の流出を招くのではないかと大変危惧しております。何よりも、現に住んでいる方々の尊厳をも傷つける言葉であると、憤りさえ覚えるのは私だけではないと思います。

市としましては、こうした推計に悲観したり諦めたり一喜一憂せず、市民の皆様と問題を共有しながら、男鹿の可能性を信じて、ピンチをチャンスに変える気概をもって粘り強く取り組んでいくことが重要と考えます。

現在、本市においては、洋上風力発電関連事業を追い風とした船川港の活性化プロジェクト、男鹿駅前や鵜ノ崎海岸への宿泊施設の立地、パック御飯工場の進出など、将来に向けて明るい兆しが見えてきております。男鹿駅周辺では、若者を中心としたスタートアップが様々な事業に取り組み、全国から注目を集めております。こうした取組を一つ一つ形にし、さらに広げていくことで、新たな展望が開けていくものと考え

えております。

引き続き「子育て環境日本一」を目指した取組を強化しながら、新たな企業の誘致や立地をてこにして、若者や女性にとって魅力ある職場の整備を促進するとともに、若者のチャレンジやスタートアップを積極的に応援するなど、若者や女性の市内定着と回帰に向けた環境づくりに鋭意努力し、人口減少のスピードを少しでも緩やかにできるよう努めてまいります。

併せて、人口減少下にあっても、市民の皆様が男鹿ならではの豊かさを実感し、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、道路の補修や除排雪の強化などの生活環境の整備、医療の確保、防災力の強化、デジタルを活用した利便性の向上など、生活の質を高める取組を通じて市民の幸せに視点を置いた、いわゆる「ウェル・ビーイング」を重視し、身の丈に合ったまちづくりを進めてまいります。

次に、これまでの人口減少対策とその評価についてであります。

市では、自然減を抑制する少子化対策、社会減を食い止める移住定住対策、この双方を支える産業の振興と雇用の創出を人口減少対策の柱として力を注いでまいりました。

具体的には、少子化対策では、妊娠・出産・育児を切れ目なく支援するネウボラの取組、保育料や給食費の完全無償化、子育て世帯等の住宅取得支援など、「子育て環境日本一」を目指した取組を進め、子育て世帯への経済的支援の充実強化を図ってまいりました。

移住定住対策では、市の対策事業により移住してきた世帯が令和3年度以降、毎年20世帯を超えており、一定の成果があったものと受け止めております。

雇用の創出では、これまでの地道な企業誘致の取組が、パック御飯工場の進出や男鹿駅前へのホテルの立地など、複数の大型投資案件として実を結んでおり、来年以降、雇用環境が格段に増大するものと見込んでおります。

一方、国が「地方創生」を提唱した10年前と比較すると、総人口で22パーセントの減、年代別では20歳から39歳までが47パーセントの減、ゼロ歳から19歳までが40パーセントの減と非常に大きな減少幅となっており、現時点では、人口減少対策について思うような結果が得られておらず、正直じくじたる思いであります。

その主な要因として、社会減については、若い世代や若年女性にとって魅力ある職

場が不足していることによる流出、自然減については、もともと社会減により若い世代が少ない上に未婚率が高いことにあると認識しており、何としても反転攻勢の足がかりを築きたいと考えております。

一方で、人口減少対策は短期間で成果が出るものでもなく、また、日本全体が人口減少局面にあり、なかなか回復の兆しが見えない中で、国全体の底上げなしに一自治体の努力だけでは解決が難しいことも事実であります。

このため、20年先、30年先を見据え、引き続き地道な取組を粘り強く進めていくことで、若い世代や若年女性の市内定着と回帰につなげていくとともに、併せて、抜本的な対策を県市長会、全国市長会を通じて国に働きかけてまいります。

次に、本市の重要課題である働く場の確保についてであります。

先ほど述べたとおり、本市では現在、大型の投資案件が続いており、令和7年に開業予定のパック御飯工場で約30名、鶴ノ崎海岸での高級宿泊施設で約30名、さらには令和8年開業予定の男鹿駅前のホテルで35名から40名と、合計で100名を超える雇用が生まれる見込みとなっております。

また、今後の洋上風力発電関連事業の拡大の動きが、本市経済のさらなる活性化の追い風となっている状況にあります。

こうした中、企業立地後の円滑な事業の立ち上げと経営の早期安定には、雇用の確保が不可欠との認識から、市では進出各社の採用計画を踏まえ、人材確保のサポートに着手しております。

具体的には、周辺の高校や大学へ直接訪問し、学生の就職傾向の把握や投資案件の紹介に努めているほか、企業の学校訪問への同行、ハローワークへの募集情報の掲載の事務支援など、細やかなサポートに取り組んでおります。

さらに、首都圏等で開催される大規模な移住・就職フェアに参加し、市職員や先輩移住者でもある地域おこし協力隊が、本市の移住・就業支援制度や就職情報を広く発信するほか、昨年県が都内に開設した「あきた暮らし・交流拠点センター アキタ・コアベース」を活用し、本市への移住や就業に関心のある方を対象に、進出企業の採用担当者を交えた市独自の移住・就職相談会を開催してまいります。

市といたしましては、こうした取組を通じて、目下の投資案件を本市に関心のある方に広くアピールするとともに、より具体的なターゲットを意識した的確かつ効果的

なアプローチに取り組み、官民一体となって必要人材の確保に努めてまいります。

次に、女性の活躍の場についてであります。

「人口戦略会議」の公表で若年女性の減少率の割合が県内で最も高いとの指摘を受け、改めて、女性の市外・県外への流出を食い止め、地元に着してもらえるよう、雇用の受け皿となる「魅力ある職場」の育成・確保に取り組む決意を新たにしております。

このため、人気の高いITやデザイン関連企業にも足を運び、本市への進出を働きかけてまいります。最近には様々な業種において男女の垣根が少なくなっていることから、今般の大型投資案件によって進出する企業をはじめ、洋上風力発電関連事業や建設業など、これまで男性従事者が圧倒的に多かった分野においても、女性が従事し活躍できる職種が十分あると見ております。その際に大切なことは、正職員・正社員としての採用、能力と実績に応じた相応の賃金、仕事のやりがいといった雇用の質であると考えます。

一方、若い女性の流出の背景には、周囲からの過度の干渉や年齢、性別による役割の固定化などに伴う閉鎖的な雰囲気、多様な生き方に対する寛容性が低いといった、本県・本市の閉塞感が根底にあるものと推察しており、地域を挙げて、官民挙げて、ジェンダーギャップの解消に取り組むことが不可欠であります。

こうしたことから、地域社会においては、個人として尊重され、多様性を認め合い、性別に捉われない地域づくりが、女性の活躍の場を育んでいくものと考えております。

また、職場においては、性別に捉われず活躍できる環境であることはもちろん、女性のライフステージに柔軟に対応できる環境、キャリア形成をサポートする環境が整っている職場こそ、女性にとっての魅力ある職場であると考えております。

市といたしましては、男女共同参画の推進と女性が活躍できる気運の醸成を図り、関連団体と連携しながら、女性が魅力を感じる職場づくりを促すとともに、女性ニーズの高いIT関連企業などの企業誘致対策に取り組んでまいります。

御質問の第2点は、市職員の働き方と今後の行政運営についてであります。

まず、本市のDX推進、業務プロセス再構築に係る進捗状況と今後の進め方についてであります。

議員御指摘のとおり、深刻な人口減少に直面する本市において、限られた人員で今後ますます複雑化・多様化していく地域課題に対応していくためには、職員の業務負担の軽減を図ることが急務であると考えております。

こうした中、国では、デジタルを最大限に活用して公共サービスの維持・強化を図るため、国・地方を通じたデジタル基盤の共通化等を行う「デジタル行財政改革」や「自治体DX」を推進しております。

こうした流れを受けて、本市では、昨年3月に策定した男鹿市DX推進計画に基づき、暮らしの分野や産業分野とともに行政分野においても、デジタル化による事務の効率化や効果的な政策立案のための環境整備に向け取組を進めております。

これまで、デジタルを活用した取組として、文書管理システムや財務会計システム等に電子決裁機能を追加し、業務フローを見直したほか、生成AIを活用した音声認識システムの導入により、職員の作業時間の短縮に大きな効果が現われております。

さらには、ペーパーレス会議システムの導入、男鹿市公式LINEを利用したオンライン申請の拡充などにより、徐々にではありますが、職員の業務負担の軽減とともに、紙からデジタルへ転換が図られているものと認識しておりますが、まだまだアナログ業務が残っていることも事実であります。

引き続き、国や県、他の自治体の先行事例を基に、スタートアップ企業等との協調の可能性も排除することなく、オンライン申請やペーパーレス化の推進、AI技術を活用した業務効率化など、職員の職場環境の改善と業務改革に向けた検討を加速してまいります。

次に、テレワークやフレックスタイム制導入などによるワーク・ライフ・バランスの推進についてであります。

仕事や生活の在り方に関する価値観が多様化する中において、テレワークやフレックスタイム制の導入は、性別や年代を問わず、育児や介護など様々な事情を抱える職員一人一人のライフステージに応じた多様な働き方を可能とするものであります。

テレワークについては、庁内ネットワークへの同時接続が可能な数に限りがあるものの、新型コロナの流行期に試験運用を行っており、また、現在は勤務状況の管理や文書管理、財務会計システムで電子決裁が導入されるなど電子化が進んできたことから、実施する環境は一定程度整ったものと認識しております。

全職員を対象にテレワークを実施するには、対象業務の抽出、情報セキュリティ対策やコミュニケーションの確保など幾つか課題はありますが、職員からテレワークの本格導入やフレックスタイム制の導入を希望する声もあります。また、重大な感染症や災害発生時における行政機能の維持といった業務継続の観点からも有用でありますので、まずは、職員への意向調査を行い、両制度の導入について前向きに検討してまいります。

次に、職員不足による業務実施への悪影響及び今後の人材確保についてであります。

第5次行政改革大綱の定員管理計画においては、職員数の維持と年齢構成の適正化を図るため、従来の退職者を補充する形から、毎年一定数の採用を行う方式に改めたところであり、現在はおおむね計画どおりの職員数で推移しております。

しかしながら、病気による長期休暇の取得などで欠員が生じる場合も多く、こうした場合は、業務に影響が出ないように、事務分担の見直しや会計年度任用職員の採用により緊急避難的に対応しております。

また、先ほども述べたとおり、職員の業務負担の軽減に向けて、デジタル化による行政事務の効率化を推進しております。

本格的な人口減少社会が到来している中、行財政規模に見合った限られた職員数で、産業振興や子育て環境の整備、医療・福祉の充実など、本市が抱える課題や多様化する行政需要に対応するには、研修等を通じて職員個々の能力の底上げを図ることはもちろん、有能な人材の獲得がますます重要になってくると認識しております。

このため、大学卒業程度の採用試験においては、全国で受験ができ、民間企業の就職試験でも一般的に採用されている「SPI3」を令和2年度から導入し、県外の学生も受験しやすくすることで、売り手市場と言われる大学生の受験者数を確保しております。

一方で、採用の辞退者も多くなってきており、昨年度から大学3年生向けに職場見学を実施し、本市をよく知ってもらう機会を設けたほか、合格者には定期的に市の情報を発信するなど、学生とのつながりを維持する取組を行っております。

このほか、即戦力として期待される職務経験者の採用試験も実施しており、民間企業等で培った経験、行動力、発想力を持った幅広い人材の確保に努めております。

今後こうした取組を続けるとともに、多様な働き方を可能とするフレックスタイム制やテレワークの導入など、良好な職場環境の創出、魅力ある職場づくりを推進し、有為な人材の確保を図ってまいります。

御質問の第3点は、クマ対策について、まず、クマ情報の収集についてであります。

今年は、先月までの人身被害が昨年を上回る4件・5人発生し、目撃件数も例年を大幅に上回っていることから、県では4月早々に県内全域にクマ出没警報を発令し、メディアを通じて強く注意を促しております。

本市におきましては、これまで目撃情報が2件、足跡の情報が1件寄せられており、件数は少ないものの、昨年に続き予断を許さない状況にあります。

こうした状況を踏まえ、県では来月から、クマ等の目撃・被害情報を市町村や関係機関と共有し、住民に迅速に伝える「ツキノワグマ等情報マップシステム」の運用を開始することにしております。

また、今年度は赤外線に反応してシャッターが下りる「カメラトラップ法」による生息数調査や、集落周辺における冬眠穴の調査も予定されていることから、県内のクマの生息や行動のデータが蓄積されていくものと期待しております。

吉田議員からは、市内の目撃情報地点への定点カメラの設置や行動パターンのデータ化について御提案がありましたが、本市ではクマの目撃頻度が少なく、場所も点在していることから、県でも現時点では取組の効果は期待できないとの見解であり、導入は考えておりません。

一方、専門知識や技術習得につきましては、これまでも市町村職員や猟友会を対象とした県主催の研修会に参加するなど、クマ対策に必要な知識の習得と他市町村との情報交換に努めております。

市におきましても、先月、男鹿警察署とクマ出没時の対応について改めて協議したほか、今後、県や警察、猟友会等の関係者とともに、クマの出没を想定した合同訓練の実施を検討してまいります。

引き続き、猟友会や警察等の意見を伺いながら、箱わなの設置なども含め、人身被害を出さないための対策強化に取り組んでまいります。

次に、クマ対策と担い手についてであります。

男鹿市猟友会には現在37名が加入し、平均年齢が65歳、そのうち70歳未満が15名、70歳以上が22名と高齢化が進んでおり、会員の確保が急務となっております。

こうしたことから、市では広報や市ホームページにより、猟友会の会員の募集や狩猟免許取得の希望者など担い手の確保を呼びかけており、特に若手や女性については、若手農業者や農業関係団体、市職員などへ声かけをしているところであります。

報酬につきましては、クマ捕獲者の多大な負担に配慮し、年報酬4,000円と出動報償1回3,000円に加え、今年度から新たにクマ1頭につき1万円の捕獲奨励金を創設したところであります。

また、県では、円安による影響で猟銃などの価格が高騰していることから、従来の購入に対する助成を、散弾銃は5万円から10万円に、ライフル銃は7万円から15万円に増額するとしており、市の助成金5万円と合わせて最大20万円となりますので、引き続き新規の猟銃購入費等に対し、県と協調して支援してまいります。

昨年からクマが異常に出没する状況の中で、猟友会の方々の出動頻度も例年になく多く、被害が多発している地域では、心身ともに疲弊しているとの声も聞いております。

クマの捕獲を担う猟友会会員の方々に対する報酬の引上げや銃器等の購入支援の強化については、今後の本市でのクマの出没や捕獲状況を踏まえ、猟友会と相談の上、柔軟に対応してまいります。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。5番吉田議員

○5番（吉田洋平議員） 御答弁ありがとうございました。幾つか再質問させていただきたいと思います。

まず初めに、消滅可能性自治体の結果公表についてであります。

様々御答弁いただきました。その中で一つやはり気になるのが、他自治体において減少率から改善が見られる地域があると。男鹿市においては2.8ポイント、10年前から悪化しているという状況を比較しまして、当然その地域ごとの条件の違いはもちろんあるのは理解しておりますが、自治体として今までやってきた事業の展開、そういうものにやはり差が見られているのかなと認識しております。その中での違い

といえますか、そこにあまり言及がなかったのかなと思いますが、10年前にもこうした人口減少、消滅可能性自治体という報道がなされた際、市長はまだその頃は市長ではないと思いますが、就任したての頃とのその危機感、現状の危機感と就任したときの人口減少に対する危機感、そういったところに今どれぐらいの差があるのか、ぜひ市長の現状のお考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（小松穂積） 菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） やっぱりその人口減少問題に対して、成果を出している自治体があるということは謙虚に受け止めて、やっぱり企業誘致とか、それからやっぱり若い女性に対する対策とか、そういうことをやってきたんだと思います。私は、その危機感、私が就任した当時よりもずっと持っています。けども、先ほどから申し上げているとおり、いろんな新たな芽生えがありますから、企業の。それに伴っていろんなシナジー効果が出てくると、そのことを考えております。大事なことの一つは、市民みんながやっぱり大変なんだと、そういう思いを持って対応していくこと。そして、プレイヤーである起業者、いろんな企業・団体を巻き込んで、みんなで取り組んでいくと、そういう思いが必要でないかと思います。その醸成も図っていくと。みんなが一体となってやっていくんだと、そういう情報を発信しながらみんなで取り組んでいくと。何回も言い古した言葉ですけども、オール男鹿で取り組んでいくと、そういう気持ちが大事だと思っています。私は今のところは、何回も申し上げているとおり、新しい兆しは見えてきていると、そういう気持ちでみんなで頑張っていこうと、そういう思いです。ピンチをチャンスに変えていくと、そういう絶好の機会だと思っています。

以上です。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。5番吉田議員

○5番（吉田洋平議員） ピンチをチャンスに、まさにそのとおりだと思います。男鹿市の場合、まず秋田県でも一番の減少率、これ以上下がることはない。なので、10年後、このような調査結果があるのかどうかは分かりませんが、10年前にも同様の評価、公表がされて、そして10年後、今こういう結果が現われた。そういった意味で非常に真摯に受け止めているということをおっしゃられておりますので、さらに

10年後、同様の公表があった際には、絶対に同じような結果にならない、改善傾向が見られることを期待はしております。

ただ、情報発信についての御発言がありました。日頃の発信の仕方について見ていると、生活になじみのあるようなところで行政が行っている情報だったり取組、そういったものが直接見える場所というのがなかなかないのかなど。やっぱり実際に今年、Uターンですね、もともと秋田、男鹿市出身の方が戻ってきたときに、Uターンだったり移住に対する情報というのを、やっぱり全く持っておられない。だからそこが移住のきっかけ、特に外から来て、出身ではない方が男鹿市に来る際は、いろんな情報を収集しておられるのかなと思いますが、そうした部分で、やはり人目につく場所への情報の発信がなかなかないのが現状なのかなど。例えばメールだったり、ホームページ、そういった部分でやってはいるかと思いますが、今後、よりやっぱりそういった社会減対策だったり、移住・定住を促進する上で、やはり人の見える場所への情報発信というのが必要になるのかなど。そういった部分で、非常に難しいことではあると思うんですけど。で、ワンチームで、男鹿市全域で頑張っていくということで、やはり市内に住んでおられる方々にも、行政がどういうことをやっているのか、どういうふうに関心を解決しようとするのかを、やっぱりもうちょっと見せていかなければいけないのかなと思いますが、そういった部分での情報発信の仕方、これが今、現状、どういうふうに行われて、課題はどういうところなのか、どういう分析をされているのかお聞かせください。

○議長（小松穂積） 菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） いい指摘をいただきました。やっぱり一般的に男鹿市民が、市役所も含めてですけども、市役所が一番大事なんでしょうけども、発信がやっぱり下手なんです。私も含めて。いろんな発信をして、まず市民が男鹿市はいいところだということをやっぴり理解してもらおうこと、それは企業誘致が、第2次産業がないから、そのことの悪い点だけじゃなくて、いつも言うように、やっぱりこの景観のすばらしさ、おいしい食、そしてナマハゲの文化、こういう誇れるものがいっぱいあります。そして、10年前と時代が違ってきているのは、SNSの発信、IT化によって、今、二拠点居住とかそういうこともできますし、そういう移住対策ですね。状況が変

わってきてます。だからそういう意味では、男鹿が、やっぱり日本全国の地方がチャンスだと思っています。何とかそのことを市民の皆様が発信していきたい。そして、まず市民が発信していきながら、要所要所やっぱりもっと拠点となるような、道の駅おがとか、それから多く人が集まるところに発信していくと。そして、私がいつも言ってることは、やっぱり市役所の職員自体が、まずSNSをみんなで発信されたら「いいね」をやっていこうよと、そういう関心を持っていくことも大事だと思っています。何とかそういうことで、切り口が変わってきていると思います。今までは、ただ第2次産業の雇用の場と、そういう切り口だったんですけども、男鹿の特徴を生かしたいろんな発信の仕方、雇用の仕方、移住の魅力を提供できることがありますので、まだその発信力不足ということで、謙虚に受け止めてやっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。5番吉田議員

○5番（吉田洋平議員） ありがとうございます。SNSの「いいね」だったりをあんまり強制すると、なかなかうまくないのかなと思うので、そこら辺のバランスはよく考えていただけたらなと思います。

市長の発言ありましたので、次に言おうかなと思っていたところで、人の集まる場所への情報の開示といいますか、情報を発信する。やっぱり男鹿市の中でいくと、寒風山であったり、道の駅オガレだったり、人の集まる場所がしっかりとある。観光案内所もそうです。そうした中で、ある方がおっしゃられていたのは、秋田県に住んでいて男鹿に行ったことがない人は、まずほぼいないだろうと。やっぱり、みんな男鹿市に1回は来たことがある、子どもを連れて遊びに来る場所として、やっぱり男鹿市はそういった認知もされておりますし、集まる場所だと思います。そうした中で、人が集まる場所において行政が例えば何をやっているか、どういう支援をしているか、そういった部分の情報の発信があまり見られない、目につくところがないというのは、何か観光地としての場所を守るために、何か行政の色を出さないというか、何かそういったポリシーがあるのか、やっぱりもうちょっと人の集まる部分に情報をしっかりと出していったほうがいいのではないかなと思いますが、そこについての御所見をお願いします。

○議長（小松穂積） 菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） なかなかいい御指摘をいただきました。一つもないですよ、そういう隠そうとすることは。私は全てオープンだと。いろんなことをオープンにして、市民にも理解いただきたいし、そういう他地区の人たちにもオープンにして男鹿に来てもらいたいと。男鹿に訪れてもらうこと、例えばスポーツでも文化でも、そういうイベントに来てもらうことによって次にリピーターを呼び込める、やっぱり最大の場所だと思っています。秋田県内で。だから、全てウェルカムで、何とかいろんな情報を発信していきたい。先ほども申し上げたとおり、そういうやっぱり発信が下手なんだと思います。先ほどちょっと言い足りなかったんですけども、市民にやっぱり情報発信するというのは、地域のコミュニティセンターが今、充実してきていますから、もっともっとやっぱり地域の人たちに男鹿のよさを発信していくと、そのことが一番だろうし、男鹿に来た人に、やっぱりいつも私が言うように、観光客に一般の市民がよく来てくれたなど、男鹿いいとごさすよということが一番大事なんじゃないかなと思います。

今、保育園の園長の公募とかもやってますし、それについても男鹿を発信するいい機会だと思っています。新しい男鹿の在り方をみんなが考えていく大きなきっかけになるだろうし、あと、観光面でも、東京都心でも結構やってますし、何とかまだまだ至らないところがあると思いますから、いろいろ御指摘をいただければ改善していきたいと思っています。よろしくお願いします。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。5番吉田議員

○5番（吉田洋平議員） ありがとうございます。消滅可能性自治体については、この辺にとどめたいと思います。

クマ対策について再度お伺いいたします。

業務の種類といいますか、そういった部分を加味すると、カメラの設置は個体数が少ないから効果が薄いのではないかと、そういうことだったんですけど、そういった部分の個体の識別だったり、そういった情報収集というのは、やっぱり少ないうちからやっていくことに意味があるのかなと思いますが、そういったカメラの設置といいますが、そんなに費用のかかるものではないと思いますが、そういった部分を加味しても、まだ男鹿市には必要ないのか、そういった部分の情報の収集、男鹿市として

の情報の収集の考えはないか、再度お願いします。

○議長（小松穂積） 湊産業建設部長

【産業建設部長 湊智志 登壇】

○産業建設部長（湊智志） お答えいたします。

先ほど市長のほうからも御答弁ございましたけれども、これについて県のほうにも問合せ、被害対策センター、専門職員の方々3人おるんですけれども、そこに問合せしたところ、やはり今のところ、現状、男鹿市では目撃頻度も少ないですし、場所も点在していると、こういったところから県におきましても取組の効果はちょっとまだ期待できないのではないかという所見でございましたので、専門家のそういったアドバイスを受けまして、今のところまだ導入はしないという考えでございますので御理解をお願いしたいと思います。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。5番吉田議員

○5番（吉田洋平議員） 猟友会の年額報酬や出動報酬に対する御答弁いただきました。1頭捕獲するに当たり1万円。この金額の根拠といたしますか、私、個人的に言わせてもらおうと、全然足りないのではないのかなど。全然不十分で、お金のために猟友会の方がやるとも思っておりませんが、やはり待遇面、非常に今、全国的にも見直されております。そうした中で、なぜこの年報酬が4,000円、出動報償3,000円、これ1回の出動で、この程度といたらあれですけど、やはり足りないのではないのかなという印象を持ちますが、市の考えとしてはこれで十分なのか、この金額の根拠についてもう一度お教えいただければなと思います。

○議長（小松穂積） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 当初予算で1万円計上してございます。そのときにもそういう議論があったかどうか、委員会のほうのお話は聞いてございませんけれども、算定した根拠はありません、正直申し上げて。と言いますのは、県内でも、例えば当市よりも非常に、昨年、頻繁にそうした目撃情報はもちろんですけども、人身被害もあったところでも、出していない市もありますし、もっと多額の報償費を出しているところもございます。決してうちのほうが低いほうではないと思います。まずは、これまでは年額報酬と出動だけでしたけども、やっぱり船越地区で1頭捕獲していただきましたの

で、そういったこともあって、やっぱりこれからはそういうことも、可能性があるだろうということで、取りあえずまず1万円をとということで、その思いだけはしっかりとお伝えしなきゃいけないなということでの1万円でした。

市長答弁しておりますように、例えば捕獲するための猟銃関係、弾薬も含めてですけども、それからその報酬なり年額も含めて、県内見ますと本当にばらばらです。年額報酬、出動報償、それから報奨金という、このパターンでもって幾らですかという話でなくて、もう出動だけに手当てするところもあれば、年額報酬を高くして捕獲は一切あと、それはあとお任せしますからって面倒を見ないところ様々ありますので、もう少し状況を見なきゃいけないかなと思ってます。

市長答弁しておりますように、ここについては、よくよく猟友会の皆さんともお話ししていきたいなと思ってございます。もちろんそれは限りありますけども、これで我々も十分だというふうには思っておりませんし、巷間言われている北海道では、ああいったケースは、やっぱり市の当局と猟友会さんとで、よくよくそのコミュニケーションが取れていなかったのが原因でないかなと思っておりますので、そこだけはまずないようにして、この後、昨年と同じような状況になるのか、もっと頻繁にそうした目撃情報も含めて出沒情報が出るのか、そういったことも含めて、この後柔軟に対応してまいりたいというふうに思っております。

それから、先ほど情報収集の話がございました。もちろんそれ大事ですけども、我々とすれば、もし男鹿市がほかの市町村なり県内の中で、他の自治体に比べて、まだまだ不十分だというのが、これももちろん頻繁に出沒する、今、県のほうで重点区域を定めてやろうとしていますけども、そこには多分我々の市町村は該当しないと思います。ただ、そういうところで先駆的にやっている、例えば刈り払いですとか、それから柿ですとか栗ですとか、そういった樹木に、ましてやそれが公共施設なり小学校、中学校といった教育の場に近いところであれば、そういったものを伐採するですとか、要すれば事故が起こる前に出沒をさせないような取組というのは、この後少し市のほうでも先手を打って、そうした重点区域でなくても、重点抑制区域に該当しなくても、やっぱり先んじてやっていく、考えていくってことは必要だろうと。いずれにしても、県の会長が地元におりますので、猟友会さんとよくよく相談してまいりたいというふうに思っております。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。5番吉田議員

○5番（吉田洋平議員） 終わります。ありがとうございました。

○議長（小松穂積） 5番吉田洋平議員の質問を終結いたします。

次に、10番進藤優子議員の発言を許します。10番進藤議員

【10番 進藤優子議員 登壇】

○10番（進藤優子議員） 皆様、お疲れさまでございます。今定例会、最後の登壇者となりました。もう少しお付き合いをよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして順次質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

1項目め、HPVワクチンのキャッチアップ接種についてお伺いいたします。

令和4年4月にHPVワクチン接種の積極的勧奨が開始されてから、およそ2年が経過しました。積極的勧奨の再開に伴い、積極的勧奨がなされていなかった期間の対象者である平成9年から平成19年度生まれの方々に対して、キャッチアップ接種が3年間の期限限定で行われています。その時限措置が本年度末の令和7年3月末で終了予定となっています。

今年2月2日に厚生労働省生活衛生局感染症対策部予防接種課より「HPVワクチンのキャッチアップ接種に係る周知等について（依頼）」の連絡事務が発出されました。キャッチアップ接種期間が残り1年となり、対象者に再度個別通知を行う等の必要な対策を講じることを各自治体に依頼しています。

令和6年1月26日に開催された第100回厚生科学審議会予防接種ワクチン分科会副反応検討部会では、生まれ年度ごとのHPVワクチンの累積初回接種率の分析データが公表されました。接種率が80パーセントを超える世代がある一方で、10パーセントにも満たない世代もあり、生まれた年度で累積初回接種率が大きく異なることが分かりました。特に、2000年度以降生まれの多くの世代で累積初回接種率が30パーセントを切っており、接種率の底上げが必要であると考えます。

キャッチアップ接種の令和7年3月末までに接種を終えるためには、本年度の9月に初回接種を行わなければ3回の接種は完了できません。

キャッチアップ接種については、本市においても推進していただいておりますが、時限措置のことを知らなくて接種できなかったという人がいないように、キャッチ

アップ接種者の9月までの初回接種に向け、未接種者に対してさらなる個別通知を行うなど積極的勧奨が必要ではないでしょうか。

また、キャッチアップ接種及び定期接種者に対し、HPVワクチン接種に関する適切な情報を提供することも重要であると考えます。

キャッチアップ接種期限について、テレビ回覧板やSNS等で広報するとともに、高等学校や公共交通機関並びに各事業者等にHPVワクチン接種に関するリーフレットまたは啓発ポスターの掲示など、様々な手段で周知をし、キャッチアップ接種の期限措置が終了するまでに集中して接種率向上に向けた取組を推進していく必要があると考え、以下質問いたします。

1点目、未接種者に対するさらなる個別通知等の積極的勧奨について。

2点目、適切な情報提供とキャッチアップ接種期限の周知について。

以上、HPVワクチンのキャッチアップ接種について2点お伺いいたします。

2項目め、防災・減災対策について。

本格的な雨のシーズンを迎えます。年々激しさを増す豪雨や災害から命を守るため、新たなデジタル技術も総動員して災害対策に万全を期すことが重要です。

気象庁は、局地的な大雨をもたらす「線状降水帯」が発生する可能性を12時間から6時間前に伝える「半日前予測」について、県ごとに細分化して発表する運用を5月27日から始めました。住民の早期避難や的確な防災対応に生かされることを期待するものです。

地球温暖化等の気候変動により、男鹿市においても異常気象による災害が発生する確率は年々増していると言えます。この異常気象による災害を、事前に予測して適切に対応することにより、地域住民の生命や暮らしを守ることは自治体の大きな使命であります。大切なのは、予測情報を避難指示や避難所の開設といった自治体の的確な判断につなげることです。

そこで、本市においても、気象庁が委嘱した防災の知見を兼ね備えた気象の専門家である気象防災アドバイザーを活用し、異常気象による豪雨災害等に対して、災害発生前からの適切な対応が取れる体制の整備も重要だと考えますが、見解をお伺いいたします。

5月19・20日の2日間、能登半島被災地に行ってきました。奥能登へ向かう途

中の「のと里山海道」は復旧が進みつつあるとはいえ、北上するにつれ、途中から一方通行になり、至るところで道路が崩落・陥没していました。傾いた家や倒壊した家々が続くまち並み、4メートル隆起した漁港等々、目にする光景や伺う話に、最大震度7の地震の脅威と被害の甚大さを肌で感じてきました。

石川県では、国道・県道・生活道路の寸断により、孤立集落支援や通信体制の在り方、高齢化による被害の重大さや、その対応への在り方など、これから検証作業に入っていくとのことでした。

秋田県男鹿半島地域防災・減災対策検討委員会が4月から開催され、半島の防災・減災対策に向けて協議が進められておりますが、市においては、機を逃さず、できることから対策をしっかり講じていく必要があると考えます。

能登半島地震の発生から5か月が過ぎ、少し落ち着きを取り戻しつつあった能登地方を、3日の早朝、再び震度5の地震が襲いました。元日の恐怖がよみがえった方も多かったと思います。

男鹿市でも、全国瞬時警報システム（Jアラート）の緊急地震速報が流れ、不安な思いをされた方がいる一方で、何かが鳴っているような気がして外に出たけれども聞こえなかったという方や、Jアラートを1度も聞いたことがないという方もおりました。情報の伝達には、まだまだ問題があると感じています。

5月24日に実施された男鹿市総合防災訓練においても、防災行政無線が流れなかった地域がありました。避難時に、避難経路が急で、手すりがあっても高台まで登れなかった方もおりました。

防災訓練を通して見えてきた課題とその対応策についてお伺いいたします。

1月1日能登地震発生時、津波注意報発令に伴い、男鹿市内全域に警戒レベル4の避難指示が発令され、各コミュニティセンター及び若美支所、オガルベ、NTTビルが避難所として開設されました。

地震による津波対策を考えたとき、平地が多い船越地区では、避難場所までは遠く、実際に避難できるのかを不安に感じておられる方も多く、津波避難タワーの設置を望む声も聞かれますが、津波避難タワーの設置についての見解をお伺いいたします。

災害はいつどこで起きるか分かりません。能登半島地震の教訓の一つとして、人間

の尊厳や命にも関わるトイレ問題が顕在化しました。

能登半島地震では、国のプッシュ型により、仮設トイレが各地の避難所に届き始めたのは、発災から4日目以降と伺いました。

同レベルの地震が発生した場合、発災3日間は、自治体で携帯トイレを確保しなければならないということになります。トイレが不足することにより、特に高齢者は、飲食を控え体力が減耗し、エコノミー症候群になる方が増加するなど、2次災害が懸念されます。災害時のトイレ環境の改善は、災害関連死を防ぐために不可欠な取組であり、被災者の命を守る取組として重要です。

石川県では約2.5万回分、基礎自治体でも約8.3万回分の携帯トイレが備蓄されていましたが、全く足りず、発災当初は大変な問題となりました。急遽、政府により約100万回を超える携帯トイレが追加で提供されたと聞きました。実際、消防庁地方防災行政の現況でも、自治体における携帯・簡易トイレの備蓄は必要量に達していない状況にあります。

市では、年次計画で電動簡易トイレを10台配備する予定ですが、能登半島地震での教訓を踏まえ、今後の災害に備えて、想定される最大避難者数などを基にした場合、携帯トイレの備蓄は足りているのか。足りていないようであれば、計画の見直しや必要数を調達すべきと考えますが、備蓄の現状と今後の方針についてお聞かせください。

また、災害時のトイレ問題で特に影響を受けられる方は、高齢者などの介護が必要な方々です。厚生労働省は、高齢者介護福祉施設に対する業務継続計画（BCP）において、携帯トイレや簡易トイレの備蓄状況を含めていますが、残念ながら今回の能登半島地震でも介護福祉施設でのトイレ問題が発生したと伺っています。

こうした教訓を踏まえ、地域の介護福祉施設での携帯トイレ・簡易トイレの備蓄状況を速やかに確認し、介護福祉施設における携帯・簡易トイレの備蓄を支援していくべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

能登半島地震を機に、全国の自治体でも新たにトイレトレーラーを導入する動きが出てきています。市では、大型のトイレカーについては整備する予定はないとのことですが、軽トラックをベースにした自走式水洗トイレカーであれば、導入費用や維持管理費が抑えられるものと考えます。トイレ環境の整備は、命を守る取組に通じるた

め、積極的に検討すべきではないでしょうか。

以上のような観点から、以下質問いたします。

1 点目、気象防災アドバイザーの活用について。

2 点目、男鹿市総合防災訓練を通しての課題と対応策について。

3 点目、船越地区への津波避難タワーの設置について。

4 点目、携帯トイレの備蓄の現状と今後の方針について。

5 点目、介護福祉施設における携帯トイレの備蓄への支援について。

6 点目、軽トラトイレカーの導入について。

2 点目の防災・減災対策について6 項目の質問をいたします。

次に、3 項目め、住環境の整備についてお伺いいたします。

住宅は人生の中で多くの時間を過ごす場所として、欠くことのできない基盤であり、憩いや安らぎを感じる大切な空間であるとともに、一人一人の社会生活を支える拠点とも言えます。

公営住宅は、住宅に困っている低所得者の人々に対して廉価な家賃で賃貸することにより、生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とした住宅です。そのため、公営住宅に入居できる人は、民間の賃貸住宅とは異なり、公営住宅法や市条例など関係法令に基づく入居資格を備えている必要があります。低所得者向けに加え、子育て世帯、高齢者向けの住宅としての機能も果たしており、市内には17か所の団地に434戸の市営住宅があります。築年数が40年を経過し、既に耐用年限を経過している住宅も半数に達しており、年々多額の修繕費が必要となっているのが現状です。

男鹿市総合計画には、「安全で良好な居住環境を創出するため、ストック総合改善事業と計画的な維持補修をすることにより、多様なニーズに対応した公営住宅の整備を推進します」との基本施策が示されていますが、公営住宅の現状と課題についてお伺いいたします。

移住・定住促進や若い世代の市外への転出抑制を考えたとき、住環境の整備は極めて重要になってくるものと考えます。民間のアパート、貸家、空き家バンク等はあるわけですが、男鹿市内で新たに住む場所を探しても、なかなか思うような物件がないという現状があります。単身世帯、家族世帯等その家族構成によって条件は違ってく

ると思いますが、家族世帯にとっては、ある程度の広さを完備した公営住宅が大きな選択肢になるものと考えられます。公募・抽選対象の住宅には募集がないと入れないわけですが、空き室が多いように見受けられます。公営住宅の募集と応募の状況はどのように推移しているのかについてお聞かせください。

建設時とは社会情勢が大きく変わってきている中で、市民ニーズに対応した公営住宅の在り方についても検討が必要ではないかと考えますが、見解をお伺いいたします。ここで質問です。

1 点目、公営住宅の現状と課題について。

2 点目、公営住宅の募集と応募の状況について。

3 点目、市民ニーズに対応した公営住宅の在り方について。

以上、住環境の整備 3 点についてお伺いして質問といたします。

○議長（小松穂積） 答弁保留のまま、喫飯のため、午後 1 時まで休憩いたします。

午前 11 時 59 分 休 憩

午後 1 時 00 分 再 開

○議長（小松穂積） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 進藤議員の御質問にお答えします。

御質問の第 1 点は、HPV ワクチンのキャッチアップ接種についてであります。

国の方針を受け、本市でも令和 4 年度からキャッチアップ接種対象者に対し、パンフレットや予防接種説明書、予診票等を送付し接種勧奨を行っております。

その結果、初年度は、対象者 5 1 6 名に対し初回接種者 3 9 名で接種率が 7. 6 パーセント、令和 5 年度は再度はがきにより接種を呼びかけたものの、対象者 5 6 7 名に対し 3 4 名、接種率 6. 0 パーセントと全国平均程度の接種率にとどまっております。

接種率が向上しない要因として、平成 1 2 年度以降に生まれた方にとっては、ワクチン接種の有効性と安全性は証明されているものの、かつて接種後の副反応や健康被害の報道がなされたことにより、今でもネガティブな印象を持つ人が多いことが挙げ

られます。

今年度はキャッチアップ接種期間の最終年度となりますので、既に市広報6月号に記事を掲載しておりますが、ネガティブなイメージの払拭を図りながら、さらなる接種率向上に向けて、再度7月号で積極的接種を呼びかけるとともに、はがきによる個別通知を継続するほか、接種対象者や保護者に対し、ワクチンの有効性・安全性を含め、改めて市ホームページ、市公式LINE、テレビ回覧板なども活用し周知してまいります。

御質問の第2点は、防災・減災対策について、まず、気象防災アドバイザーについてであります。

気象防災アドバイザーは、防災業務の経験のある気象庁退職者や、気象庁が実施する研修を修了した気象予報士などのうち、地元の気象に精通し、自治体の防災対応を支援することができるものとして、国土交通大臣が委嘱した方々であります。

県内には4名のアドバイザーがおりますが、秋田地方気象台へ確認したところ、県内の市町村に任用された例はないと伺っております。

議員からは、気象防災アドバイザーを活用して、豪雨災害等に対し、災害発生前から適切に対応できる体制を整備すべきとの御提案をいただきましたが、県内のアドバイザーを見ますと、専任でお願いすることはもとより、有事の際に臨機に対応していただくことも難しい方々であるため、市で任用する効果は極めて限定的であると考えております。

むしろ、こうしたアドバイザーの活用としては、豊富な知識と経験を生かして、市民に対し防災意識の普及啓発に有効であると考えており、自主防災組織向けの講習会で講師を務めていただけないか気象台と協議しております。

なお、市では、秋田地方気象台と防災気象情報ホットラインにより、気象情報の推移など専門的事項について適宜アドバイスをいただくこととなっており、緊密な連携体制が構築されております。

次に、男鹿市総合防災訓練を通しての課題と対応策についてであります。

今回は、能登半島地震を踏まえた対策強化の一環として、大津波の襲来を想定した住民の避難訓練や避難所運営訓練に加え、県と共同で、海上保安部等による物資・人員の海上輸送や、県警ヘリコプターからの映像情報の伝達など、男鹿半島沿岸部が孤

立したことを想定した訓練を実施したところであります。

訓練を通じて、孤立集落に対し海上輸送が実際に有効であることを立証できた一方、悪天候で波が高いときに、今回のような海上での積替えが可能かどうか確認する必要があると考えております。

また、津波の到達予想時間内に目標地点まで避難ができるかどうかについて検証したところ、避難行動要支援者を含め、無事、指定された場所まで時間内に避難することも確認できたところであります。しかしながら、避難路が急な坂道であることを理由に、途中で断念した住民もいたことから、現状の避難経路でいいのか、もう少し緩やかな経路がないのか検討する必要があると感じております。

現地対策本部における安否情報の確認についても、町内会長等との情報伝達に一部混乱もあり、スムーズに伝達されなかったことから、平時から準備しておくことが大切であると痛感した次第であります。

訓練を通じて浮き彫りになったこうした様々な課題については、町内会等の自主防災組織と情報共有し、今後の防災対策に生かしてまいります。

なお、防災行政無線が鳴らなかったという戸賀地区の浜塩谷子局については、以前から電波の受信状況が悪く、アンテナの位置や方向の調整を行っていたところであり、町内会長を通して戸別受信機の配備を検討いただいております。

最後に、個別の課題と併せ、避難訓練にいかに参加してもらうかが大きな課題であると認識しております。本市防災アドバイザーの松富先生が講評で述べていたように、いざというとき、訓練以上のことはできません。「足が悪いから」「体力に自信がないから」「迷惑になるから」といったことは全く気にする必要はありませんので、改めて避難訓練の重要性を再認識いただき、一人でも多くの方に参加いただくよう広く周知してまいります。

次に、船越地区への津波避難タワーの設置についてであります。

現在、本市では、船川地区の県船川港湾事務所前に1基整備されており、この後、県漁業協同組合船川支所周辺と、OGAマリンパーク内の2か所に新たにタワー等の津波避難施設を設置する予定となっておりますが、これは、県が策定した船川港津波避難計画に基づき、襲来する津波から身を守ることが難しい港湾労働者や港湾施設の利用者、マリンパークの観光客等の避難を想定し整備されるものであります。

御指摘のあった船越地区において、男鹿市津波避難計画では、船越字内子の一部及び船越字堂ノ前の一部が避難困難地域となっておりますが、これらは歩行速度によって大きく変わってくるものであり、切迫した場合には、避難の開始時刻を短縮することや避難速度を上げることにより、対応が可能であると考えております。

想定を超える大津波や第2波、第3波の津波が押し寄せた東日本大震災を踏まえ、「想定にとらわれるな」「その状況下で最善を尽くせ」「率先避難者たれ」を原則とし、できるだけ遠くへ、できるだけ高いところへ、全力で避難することの大切さを引き続き周知してまいります。

次に、携帯トイレの備蓄の現状と今後の方針についてであります。

大規模災害に際しては、発災後72時間が人命救助のデッドラインであるため、救命活動が最優先で行われることから、食料品やトイレなどの備蓄については、最低3日分の用意が望ましいとされています。発災4日目以降になると支援物資も届くようになり、その中に仮設トイレやトイレカーなど、衛生環境を維持するための物資や機器が含まれてくるものと見ております。

こうした考えの下、市では地域防災計画に基づき、携帯トイレについては、県との共同備蓄品目として目標の7,000回分を備蓄しております。

災害時のトイレ問題については、生活用水の確保、仮設トイレの配置、し尿の収集・搬入先の確保等の体制が整って、初めて避難所の衛生環境を守ることができるものでありますので、そうした環境が整備されるまでは、携帯トイレに頼らざるを得ないことから、引き続き十分な備蓄に努めてまいります。

また、御提案のありました軽トラックをベースとしたトイレにつきましても、組立てが不要であることや衛生面に優れていることは事実であります。こうした設備の全てを個々の自治体が単独で整備するのは、効率もよくなく限界もあります。例えば、水道協会が中心となった断水時の給水車の広域調整のように、より広域的なエリアの中で準備し、対応していくことが大切であると考えておりますので、県の防災・減災検討会や市長会を通じて提案してまいります。

次に、介護福祉施設における携帯トイレの備蓄についてであります。

介護福祉施設は、災害発生後においても利用者にサービスを継続的に提供することが重要であり、介護保険制度において、災害や感染症が発生した場合の業務継続に向

けた計画の策定、研修やシミュレーション訓練の実施が介護サービス事業者に義務づけられております。

本年4月には、市内全ての介護福祉施設において業務継続計画が策定済みとなったところであり、その内容には、国のガイドラインに基づき、生活用水が確保できない場合の簡易トイレ、ポータブルトイレ、おむつ等の備えと汚物対策が盛り込まれております。

市では先般、各施設が計画どおりに携帯トイレ等を備えているか状況を確認・調査したところであります。

結果を見ますと、おおむねしっかりと対応されていますが、一部に不備があるところも確認できたことから、そうした施設には、早急に対策を進めるよう働きかけるとともに、今後とも必要物品の備蓄などの災害対策について、介護福祉施設等との連携を深めながら強化してまいります。

御質問の第3点は、住環境の整備について、まず、公営住宅の現状であります。

本年5月末現在、市営住宅は、低額所得者向けが411戸、中堅所得者向けが15戸、子育て世帯向けが8戸の計434戸を保有しており、このうち入居済戸数が324戸で、入居率は74パーセントとなっております。110戸が空いていますが、将来の建て替えを見据えた政策空き家を除くと、実際の空き家は75戸となっております。

建物の形態別に入居率は、戸建てタイプが85パーセント、2戸1棟タイプが84パーセント、長屋タイプが66パーセントとなっており、戸建てや2戸1棟タイプのニーズが高い傾向にあります。

団地別では、比較的新しい船越地区内子団地で80パーセント、若美地区横長根団地で87パーセントと高い入居率となっております。また、古い住宅の船川地区越名坂団地が入居率50パーセントである一方で、若美地区角間崎団地では89パーセントとなっており、古い住宅でも場所によっては入居率が高い団地も見受けられます。

次に、公営住宅の募集と応募状況であります。内子団地や横長根団地など、比較的新しい住宅186戸については公募抽選を行っており、令和3年度は5戸の募集に対し7件の応募、4年度は8戸に対し12件、5年度は10戸に対し22件の応募があり、応募件数は年々増加傾向にあります。

また、古い住宅の248戸は随時募集としており、令和3年度は5戸、4年度は3戸、5年度は5戸の入居がありました。

入居の問合せの多くは、船越内子団地の一戸建てについてであり、住宅に困窮している中でも新しい住宅を望んでいるものと捉えております。

課題としましては、現在、全体の約6割に当たる287戸が築年数30年以上経過し老朽化が進み、既に耐用年限を超過していることから、年々多額の修繕費が必要な状況となっております。

また、公募抽選を行っている比較的新しいニーズの高い住宅の空き家につきましては、早期に修繕を行い、需要と供給のミスマッチの解消に努めていくことが重要と認識しております。

今後の公営住宅の在り方につきましては、令和4年に策定した市営住宅マスタープランに基づき、比較的新しい住宅については長寿命化を図る一方、老朽化した住宅は建て替えとし、その際は、単身・子育て・高齢者世帯など、様々な世帯構成への対応を念頭に置いて検討してまいります。

本市では、賃貸を中心に民間の住宅ストックが十分でない中で、来年から再来年にかけて、観光や洋上風力発電、製造業関連などで大型投資案件が本格的に動き出すことから、100人規模の雇用拡大に伴い住宅需要の伸びが見込まれます。

こうした動向を踏まえ、先月、市内の不動産業者や建設事業者と意見交換を行ったところであり、今後見込まれる需要への対応を含め、官民一体となって住宅施策を考えてまいります。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。10番進藤議員

○10番（進藤優子議員） 丁寧な御答弁ありがとうございました。少し質問をさせていただきたいと思います。

まず1点目のHPVワクチンのキャッチアップ接種についてですけれども、全国と同じような形ということでしたが、まず接種率に関しては、令和4年は7.6パーセント、令和5年は6.0パーセントということでした。個別通知等を出して接種券とか問診票、一緒に入れて出しているというふうなお話だったわけですが、これ実は厚生労働省による調査ですけれども、対象になる方々に、この制度

を知っているかというアンケート、今年2月・3月ですか、取ったところ、およそ半数に当たる48.5パーセントがその制度を知らないというふうに答えているという現状がありました。接種の通知を出していただいて、届いたときに、一旦それは多分開てみるとは思うんですけれども、それがすぐに接種につながらない方が、ずっと持っていて、その今、接種年限がきましたというときに、それを大事に保管してある方々ばかりとは限らないのではないかなというふうに思います。先ほど市長からもありましたように、ワクチンをできない時期がありましたので、もちろん不安に感じて、その選択肢として、うちはやらないのだという選択をされる方々もいらっしゃると思いますけれども、時限措置ということで、本当に9月に初回接種をしていただかないと年度内の接種が難しいという中で、これ逃してしまったって自分でやるとなると、10万円相当の接種費用がかかってくる、それを知らなくて、あっやろうと思って、自らやるという方は多分いらっしゃると思います。そうした中で、知らなくて接種できなかったっていう人が極力いないような形で進めていただきたいということで、今この質問をさせていただいているところです。6月号の広報にも、ホームページ、そしてまた、テレビ回覧板等でも新たにこの周知が載ってはありました。それが先ほど吉田洋平議員からも、情報の発信という部分であったんですけど、情報を発信していただいても、それを必要とされている方に届くか届かないかという、そこがやっぱり一番重要なところなのかなというふうに思っております。接種年齢に対する方々、御家族が目に触れるということもまず大事だと思いますけれども、その本人がってなったときに、若い方々なかなかテレビを見ないとか、様々なこの媒体を見ないという方々が非常に増えてきているので、何とかその9月まではもう何か月という部分ですけれども、これは県のほうでも今定例会に予算を取っていただいて、様々な形での広報がこれから始まるようなお話も伺っておりますので、しつこいぐらいという言い方はあれですけども、知らなくてやらなかったことを後悔する方がいらっしゃるような対応をぜひとも取っていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

防災・減災対策については、気象防災アドバイザー、現時点では自治体にという部分はないということで、難しいのだということで、この後、講習会等というお話もございました。まず様々な形で、現時点で活用が難しいというのであれば、なかなか

それはそうなのかなという感じがするわけですがけれども、この線状降水帯の発生とか、6時間、12時間というその時間が短くなっているという部分はございますけれども、まだまだ予測には半数程度の当たらないというか、まだ確率がそんなに高いところまではいっていない、これからまず精度が高まっていくであろうということはおっしゃられているんですけれども、昨年度までの15年間、今はもっと発生する確率が確かに高くはなっていますけれども、その発生した線状降水帯のうち、夜ですね、午後10時台から朝6時にかけて起きたものが、もう全体の半数を超えるということのデータも出ておりました。そうしたときに、自治体で避難、今、雨雲レーダーとか見ると、もう赤いレーダーを見ると、あっこれはっていう部分はあるんですけれども、事前にそういうことのキャッチはできるような感じにはなっておりますけれども、10時から6時という、なかなか時間的に雨が降り出して避難をするというのは難しいような時間帯に多く発生しているということを考えたときに、早め早めの対応というのが取れるような形でということで、その気象防災アドバイザーがうまく活用できればということをお話をさせていただいたんですけれども、なかなかその活用状況が、まだ活用できるような形にはなっていないというふうなことでしたので、アドバイスをいただいて、緊密にホットラインとかと連携を取りながらということでしたので、ぜひ早めの避難につなげていただくような対応を強化していただきたいなと思うものでございます。

総合防災訓練を通しての課題って様々まずお聞きしました。今回、県との共同ということで、大津波を想定してというお話でした。悪天候で防災ヘリが途中で帰っていったとか、様々あったわけですがけれども、その災害が起きたとき、様々な気象条件があって、やっぱりそういうふうになることもまあまあ考えられるわけでありまして。天気のいいときだけではなくて、悪天候だったり、冬だったり、いろんなことが想定される中で、それでも孤立、12集落孤立、今回は戸賀だったんですけれども、それは戸賀に限らずどこの、その12地域においても同じようなことが言えるのかなというふうに思っただけでまいりました。先ほど高台に避難する方々がなかなか避難できなかったりとか、防災無線は今後、戸別受信機とかというお話もございました。実際に高台に避難した方々にあのお話を伺ったんですけれども、無線聞こえなかったというふうなお話もされておりました。そのときに出た言葉が「自分たちは歳だから、

あどね」っていうふうな話をされたんです。諦めてほしくはないなと思って今お話をさせていただいております。高台に避難するときも、その12集落、全部ではないにしても、まず海の、後ろの山にやっぱり逃げる。緩やかな部分ということ、先ほどもありましたけれども、そこに緩やかなところはあるのかなって考えたときに、非常に厳しいものがあるのかなというふうなことも思いました。階段のように踊り場というか、途中で休むような、一息つけるようなものを急勾配のところを作るということも非常に難しいのかなっては思いますけれども、そういった地域、非常に高齢化も進んでいるということもありますので、急傾斜でなくて緩やかなところを探すということも一つ手かもしれないですけれども、その急勾配の中にあっても途中で何か一息つけるっていう言い方おかしいですけれども、何か一呼吸なのか二呼吸なのか、逃げるときにそんなことはもちろん言ってられないんですけれども、一気に駆け上がれないという方々も中にはいらっしゃいますので、そうしたことも含めた対応を考えていただきたいなと思う、まずできるところから、その急勾配にどういうものをつけたら何なのかというところは非常に難しい部分ではありますけれども、まず、命を守る取組として、何かできる対策を打っていただくような形で進めていただきたいなと思うものですが、そこら辺についてもう一度だけお伺いしたいと思います。

船越地区への津波避難タワーの設置については、船越内子の一部だったり堂ノ前の一部ということで、歩行速度によって大きく違うということがございました。速度はそれこそ人によって違い、緊急であれば速度を速められる方はそれでいいのかもしれないですけれども、なかなか高齢の方々は、これも難しいのかなという部分も感じております。1月1日の大津波警報が発令した際に、その船越内子の方です。避難をしました。高台ということで、自分たちが避難場所になっている男鹿工業高校を目指して行ったわけですがけれども、到着したら真っ暗で、そこには避難はできなかったのだというお話を伺いました。そして船越の公園のほうにまず行って、ある程度時間が過ぎて戻ってきたときに、ようやくその避難場所になっている工業高校に電気がついていたというふうなお話もございました。そうしたときに、いや、行ってそこが開いてない、避難タワーがやっぱり必要だよねっていう、そこら辺から避難された方々がおっしゃっていた言葉です。避難場所としてはあっても、それがぱっと機能できないということに、また一つ問題があるのかなというふうに思ったのですが、そこら辺に

についてはどういった形で、誰が避難の、学校の先生なんでしょうか、どんな形になっているのか少しお伺いしたいと思います。

携帯トイレについては必要個数は確保しているということでございましたので、まず県との協働でという話の中で、10日に政府が今後、能登半島地震を教訓にして、簡易ベッドであったりとか、防災用備蓄の準備状況を国が確認して公表する検討に入ったというふうなこともございましたので、必要量は確保されているのだというお話でしたが、まず随時県との連携なのか、まず必要量が常にあるような形で進めていただけたらと思います。

あと、3点目の住環境の整備についてです。

公営住宅の入居率、先ほどお聞きしましたが、一戸建てで85パーセント、二戸一棟建てで84パーセント、長屋で66パーセントという話があったんですけども、これまず修繕が必要で、その85、84とか、比較的応募があって人気のあるところが85パーセント、84パーセントと、これがこのパーセントである理由は何なのかなって。結局、空いてるところがあるのかなっていうふうに思うんですけど、そこをうまく募集できない理由というか、100パーセントに近ければ近いほどいいのではないかなと思うんですけども、そこら辺についてお聞かせいただけたらと思います。

募集と応募の状況について、年々需要が高まっているのだというお話で、令和3年度は5戸に対して7件の応募で、令和4年は8戸に対して12件、5年は10戸に対して22件、年々増加だということだったんですけども、結局公募に応募して入居できなかった方々がどういった形の住宅で、どこに、市内にいていただけなのか、探してなくて出て行ってしまったのかなとか、何かいろんなこと思うわけです。今、移住だったり定住だったり様々な部分で男鹿にいていただきたいという思いが強くなるのだと感じております。それこそ子育て世帯の新築に100万円という、そういう部分も考えたときに、これは限りなく100パーセントに近いものでないといけないのではないかなと、これを聞いてますます思ったんですけども、そこら辺についても一度お聞かせ願いたいと思います。

市民ニーズに対応した公営住宅の在り方についてということでは、今、不動産業者とも、大型投資案件もありということでありましたけれども、民間が頑張っていた

くということももちろん必要だと思います。そうした中で、やっぱり気になるのが100パーセントに近いところについていう部分なんですけれども、そこら辺についても一度お聞かせいただけたらと思います。

○議長（小松穂積） 田村市民福祉部長

【市民福祉部長 田村力 登壇】

○市民福祉部長（田村力） 私のほうからは、ワクチン接種の勧奨といいますか、そちらの点についてお話いたします。

お話のとおり、接種費用、大変高額で、公費でやっていただけるうちに、この9月までに何とかというお話で、その接種の促進やってくださいという。それで、お話あった県のほうでも今回、補正のほうに上げてございまして、その中ではテレビのCM、ウェブ広告、ポスターの掲示、いろんな施設にという、そういった予算が計上されております。本市でも、まずできるいろんな手法ありますけれども、ホームページ、市長申し上げた様々手法を駆使しまして、何とか一人でも対象の方に情報が届くよう、そういった努力をしてみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（小松穂積） 鈴木総務企画部長

【総務企画部長 鈴木健 登壇】

○総務企画部長（鈴木健） 私からは防災関係についてお答えいたします。

まず、気象防災アドバイザーについてでございます。

こちらの方ですけれども、市長お答えしたとおり、通常、仕事をされている方でして、臨機に対応するというのは難しい、テレビに出られている方がなられていると、そういった状況ですので、議員御質問でイメージされているような何かあったら市役所に常駐してアドバイスするとか、そういった形というのは難しいのかなというふうに認識してございます。ただ、市民に防災について伝えると、そういったことにはたけておりますし、非常に経験等もお持ちの方々でございますので、そういったことで市民向けの啓発活動などに御協力いただければということで、今年度、气象台のほうと協議するというようにしてございます。

ただ、最近、激甚化、あるいは頻発化する線状降水帯をはじめとする大雨についてでございますけれども、昨年7月の大雨で当市では避難指示の発令が遅れてしまったと。そういったことを痛切に反省してございまして、大概气象台のほうから事前に、

確度はともかく情報をいただき次第、速やかに担当部署のほうから気象台のほうにまず電話で連絡するということにございます。その前に平時からも気象台のトップと市長と携帯電話を交換しておりまして、ホットラインを結んでございます。恐らくですけれども、気象台のほうでは、また男鹿市から電話来たのかと思われるぐらい頻繁に連絡させていただいておりまして、早めの対応、それから連携の強化を図っているところでございますので、よろしくお願ひします。

それから、避難訓練において、今回、舞台が戸賀地区でございましたけれども、そこで避難道が急勾配でなかなか避難が容易でないということで、途中断念された方もいらっしゃったということでございますが、これにつきましては、本人だけでなく隣近所、周囲の方々の手助けもまた重要かと思っております。今年度、市では個別避難計画を策定することとしてございます。これは避難が困難な方々、まずはその中でもとりわけ困難な方々について計画のほうを策定すると。これは国のモデル事業のほうに採択になってございまして、この後、各地域に入りまして個別にワークショップ等をやることとしております。来月末頃、戸賀の一部の地域でございますけれども、その個別避難計画に関連したワークショップのほうを予定してございます。以前から男鹿市のほうに入っている鍵屋先生という先生ですけれども、そういった方から実際、避難の状況、そういった場所まで行けない場合について、どういった対応が必要か考えてまいります。まずは自助、それから共助、そして今お話ありました避難路でどういった配慮が必要かどうか、こちらは公助の役割となりますので、そういったところも意識しながら、この後、各地域ごとに状況違うと思ひますので、そういったことをしっかりと見て対応を図ってまいりたいというふうにございます。

それから、避難の中で、1月1日の津波の避難に関して、男鹿工業高校が避難場所になっていて、そこが当初開いてなかったということでございますけれども、こちらは、まず避難した方が自分で扉のほうを割って中に入ると、そういったことになっております。もしかすると、そこら辺で表示がちょっと分かりづらかったというところはあるかもしれませんので、そちらについて状況を確認し、また、これ住民への周知に努めてまいりたいというふうにございます。

あとは避難所のトイレにつきましては、男鹿市の備蓄分で7,000個ということ

ですけれども、この後、特に孤立する可能性のある集落について、トイレについてまた改めてどういった数量が必要なのか、そういったところを検証しながら、また充実に努めてまいりたいと考えておりますので、これについてはもう少し時間をいただきながら対応を考えているところでございますので、よろしくお願いたします。

○議長（小松穂積） 湊産業建設部長

【産業建設部長 湊智志 登壇】

○産業建設部長（湊智志） それでは私のほうからは、公営住宅に関する件について御答弁申し上げます。

まず、建物の関係で、比較的新しい船越の内子団地が80パーセント、横長根団地で87パーセント、なぜ100ではないのかという、こういった御質問でございます。

これにつきましては、実は大規模補修なり中規模補修、小規模補修、そういったものもございまして、なかなか100パーセントになっていないという状況でございます。

また、住民ニーズがある住宅としましては、公募抽選の関係で、令和3年度は5戸に対して7件、4年度は8戸に対し12件、5年度は10戸に対し22件と、応募件数は年々増加している傾向にございます。この公募しているところは、やっぱり船越内子と横長根の団地ということでございますので、ここについては、まず私ども早急に住民ニーズがあることがはっきりしていますので、ここについて重点的な修繕をして何とか100パーセントになるぐらいの気持ちでやっていきたいと思っております。

それとまた、5年度は10戸に対して22件の応募があつて、あふれている人がいるんじゃないかということなんですけども、やっぱりこれは時期によって住宅を求めるタイミングといいますか、そういったものもございまして、ここに全部当てがえられるだけの構えといいますか、そういったことというのはなかなかできませんので、今のところはやっぱりニーズのある、問合せのある船越の内子団地、横長根団地、一戸建て、一棟二戸建て、ここについて重点的に早期修繕に努めて公募していきたいと、こういうふうに考えておりますので、御理解のほどお願いたします。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。10番進藤議員

○10番（進藤優子議員） 住宅についてです。大規模修繕、中規模修繕ということが

今ございましたけれども、どのぐらいかかるものが大規模修繕で、中規模修繕はどのくらいかかるものかって私ちょっと想像できなくて今お聞きしているんですけども、外観から見て、今、空いてるところって、明らかに空いてるなって分かる。なぜ分かるかという、草であったり木であったり、それを管理するのはもちろん市だと思うんですけども、もうずっと人が入ってないのではないかなと思われるような形で、外観も非常に、近隣の方々に影響を及ぼしているのではないかなって思うような住宅も見受けられます。恐らくはそういったところが大規模、中規模修繕に当たるのかなというふうに思っているわけですけども、これをずっと空けておくことによって、その修繕が今必要なものより、もっとかかり増しになるということがあるのではないかなと思うんです。普通、一般の住宅でも、空けておくと、もう傷みが激しくなるというような部分があるかと思います。なので、まず空いたらすぐ修繕をかけることによって、維持管理というか、スムーズにいくのではないかなと私の中では考えるんですけども、そこら辺についてももう一度お聞きしたいなというふうに思います。

この市営住宅とか公営住宅が、まず今、時期によってというふうなお話がございます。令和5年に関しては10戸に対して22件の申込みということで、12人の方々、しからばほかの住宅に住んでいただくことができたのかなとか、様々思うんです。市内にそれこそ家族連れが今、現状で家を探すとなると、なかなかないですよ、物件が。そういったときに、潟上の話を出してあれですけども、潟上は比較的広くて部屋数もあって、割と安価な形で住めるところがあるということで、市外に出て行ってしまわれている方も少なからずもいるのではないかなということをおもうんです。確かに市のマスタープラン等で、今後、住宅の戸数であったりとか様々、在り方というのを考えていく必要がある時期に来ているのかなとも思うんですけども、ニーズがあるのに入れないというところが、じゃあ次の募集までこの12件の方々が、次の応募まで待ちましょうと思っただけなのであればいいですけども、そうでないのではないかなということをおもうわけです。住宅も市の財産でありますので、うまく活用できるような形で何とか進めていけないものかなと思って今お聞きしております。

またちょっと別な話になりますが、住宅、まず募集して決まりましたってなったと

きに、入居が決まってから修繕をかけるというような形が今あるのかなと思ってるんです。普通、一般的に、民間であつたりとか部屋とかっていった場合、物件を見て、決まったらもうすぐ入るよ、入れるよっていう形を、住まわれる方々も、多くの方々はそれを想像しておられると思うんですけれども、抽選で入ることが決まりましたってなって、それから様々直して、入るまでまた時間がかかったりしている現状があるなと思っております。ちょっと近々でもありましたので、その方だけでなく、前に入られた方々からも少しお話を伺ったんですけれども、やっぱり入ることが決まってから、そこだ、ここだ、そこだ、どこだって直し、入るまでまた時間がかかりとかっていうお話も伺いましたが、この募集をかける時点で、もう住めるよっていう状況になってからの募集が望ましいのではないかなと思うんですけれども、そこら辺についての考え方もお聞かせいただけたらと思います。

○議長（小松穂積） 湊産業建設部長

【産業建設部長 湊智志 登壇】

○産業建設部長（湊智志） 議員からいろいろお尋ねあったところでございますけども、今補修が必要なところ、ニーズあるところは本当に早めに、こういった御質問の機会もありまして、何件かあるということを私も今承知しましたので、そこについては早めの修繕を心がけて、すぐにでも公募に出してやっていくと、そういう考え方で考えているところでございます。

また、住環境の維持管理ということに関しましては、本当そのまま放っておいた場合、雑草等々もありますし、かえって住環境悪くなっていくことでもありますので、特にニーズがあるところについては、本当早め早めの対応をしてまいりたいと思っております。

また、あふれているといいますか、公募して多くなっていった方の処遇といいますか、対応といいますか、そういったものについては、なかなかちょっと難しいところもあるなと今感じているところですけども、何とか入りたい場所に入れるような、そういった受入れ体制ですか、そういうのには努めていきたいなと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議員からもいろいろ本当、常日頃、市営住宅の入居者の御意見等々、担当課のほうに来てお話等いただいております。そういったことも踏まえまして、住んでいる方も

ですし、今後住もうと思われる方が住みよい環境になるように、適正な維持管理に努めてまいりたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

○議長（小松穂積） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 住環境の件について、広範に議員から御質問ありまして、特に市長も答弁しておりますように、男鹿の場合はなかなか民間のストックが少ないと、キャパが決して十分でない。ここ何十年かにわたって新しい需要がなかったせいもあるとは思いますが、ストックがない。そういう中で、勢い市の住宅へのウエイトといいますか、期待度は高いんだなというふうに思っております。全部が全部市営住宅でやるのかという話、希望する方全員にその住宅を市営住宅として供給できるかと、これはできる話ではございませんけども、ただ、やっぱり民間が非常に決して強くない中では、そこら辺はほかの市町村とは違って、少しまた考えを改めなきゃいけないかなとは思ってます。

それともう一点、かつてはなかなか所得が上がらない、高くない方に対して、廉価な料金でもって住宅を供給するというふうなのが、どちらかといえば公営住宅の主な役割だったと思っておりますけども、とりわけ最近、男鹿の場合には、やっぱり今議会でも問題になっています人口減少問題ですとか、それから子育て世代、若い方々の定住、こういったものをやっぱり一つ考えておかなきゃいけないかなと思っております。どちらかという、そちらのほうのウエイトが、これからは高くなっていくんだろうと思っております。

そうした感じで見ますと、答弁にもありましたように、新しいそういった雇用の場が増えていくに従って、当然企業の方々も、できれば地元に住ませたいと。男鹿に住んでもらって、男鹿の我々の企業にスタッフとして入ってもらいたいと思っております方が非常に多いという話を聞いていますし、もうそういう面談もしています、企業とは。そういった新しい需要が出てくるだろうと。

それから、今時点でも、例えば保育園の先生方、保育士さんとかですと、比較的男鹿の場合には、保育士の手当がよくされております。新規に入ってくる方もおりますけども、その方々が全員じゃあ男鹿に住んでいるかとなると、秋田から通っている方もいらっしゃる。できれば、住環境が許すのであれば男鹿に住みたいという方も

多いわけですね。ですから、現状でもじゃあ十分なのかとなると、十分でない部分もあるし、これから新たな需要も出てくるとなると、特に独身の若い方々が住める少し新しめのアパート、これ民間、公共問わずですね。それとやっぱり子育ての方、議員からも話ありましたように、若い家族でもって、子どもがまだ小さいうちに、少し小洒落たアパートといいますか、マンションでもいいですし、そういったものというのは、やっぱりこの後、考えていかなきゃいけないかなというふうに思っています。

一戸建て住宅につきましては、我々としても秋田市に転居されると、それから潟上市に転居されるというようなことで、新年度において、額の多寡はともかくとしましても、住宅取得に対して支援するという事で打ち出していますけども、これがまさにその一環としてやっているわけですけども、賃貸についても、そこら辺のところは少し考えなきゃいけないかなと思っています。そこら辺をよく、そういったこともあって民間の方々と少し、まずは意見交換ということをしてもらいました。まだ結論は出ませんが、この後の大きな政策課題でないかなと思っています。

人口減少、なかなかいろんな要素ありますけども、雇用と、それから子育て支援と、最後の住宅と、この三つが大きな要素のうちのベストスリーだというふうに思っていますので、そういった面から見ると、この住宅というところは決して今までと同じような延長線での考えではなくて、しっかりと地に足着けて考えなきゃいけないかなと思っています。

募集の時期については、今、部長からもう一回、答弁します。

○議長（小松穂積） 湊産業建設部長

【産業建設部長 湊智志 登壇】

○産業建設部長（湊智志） すいません、失礼しました。

それでは答弁のほうですけれども、入居募集のタイミングですが、先に入っていた方が退去して、その後、当然きちんと補修してから入居募集をかけるんですけども、中にはやはり予算の都合もごございますので、予算の兼ね合いを見ながら、しっかり直してから公募するという事もございますので、そこら辺のタイムラグは少しあるところではございますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（小松穂積） 10番進藤優子議員の質問を終結いたします。

○議長（小松穂積） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日 21 日、午前 10 時より本会議を再開し、議案に対する質疑を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 1 時 55 分 散 会